第2章 仙台河川国道事務所の対応

2-1 災害対策支部の対応

2-1-1 災害対策支部

平成23年3月11日(金)14時46分頃、宮城県沖を震源とする地震が発生し、仙台河川国道事務所管内では、最大震度7を観測した。このため、14時46分に『災害対策支部(非常体制)』を設置した。また、災害対策支部設置とともに、巡視・パトロールによる所管施設の点検を開始した。



災害対策支部 対応状況



災害対策支部 対応状況

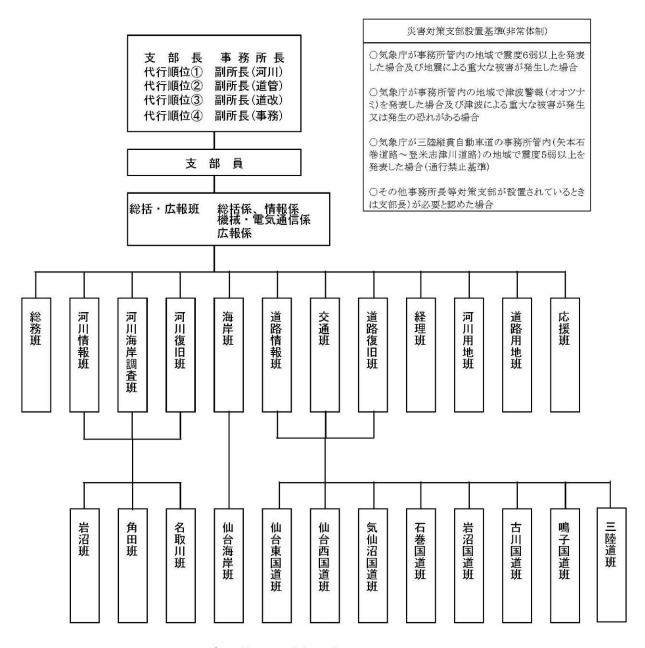


災害対策支部室 モニタ



テレビから流れる被害状況に見入る職員

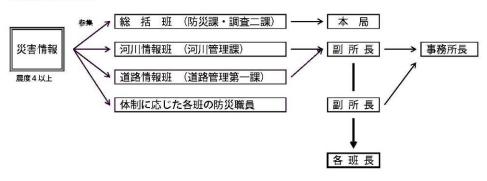
2-1-2 災害対策支部体制



災害対策体制連絡系統図(初動体制)

※災害情報により以下の初動体制に基づき災害体制を敷いた後、担当副所長が事務所長の指示により体制を執る

【震災対策体制】



2-1-3 对応経過表(記者発表·防災情報)

| | 月日 | 時 刻 (発表) | 事項 | 備考 |
|-----|-------|-------------|--|---|
| 1日目 | 3月11日 | 14:46 | 東北地方太平洋沖地震発生 | 災害対策支部設置 非常体制 |
| | | 14:46 | 災害対策支部設置<非常体制> | , |
| | | 14:46 | 記者発表(第1報) | Oパトロールによる所管施設の点検を実施する(管内道路系全出張所) |
| | | 14:49 | 津波警報の発表(気象庁) | (大津波)岩手3m、宮城6m、福島3m (津波)青森県太平洋沿岸1m |
| | | 15:14 | 津波警報の更新(気象庁) | (大津波)岩手6m、宮城10m以上、福島6m、青森県太平洋沿岸 3m |
| | | 15:30 | 津波警報の更新(気象庁) | |
| | | 15:31 | | 岩手~干葉九十九里·外房10m以上、青森県太平洋沿岸8m |
| | | 18:00 | 記者発表(第2報) | 〇通行不能箇所 国道45号 鳴瀬大橋、多賀城交差点、志津川以北、塩釜周辺 三 陸 道 鳴瀬奥松島IC~登米東和IC |
| | | | 協会・防災エキスパート要請 | 12日 AM8:00事務所集合予定 |
| | | 19:10 | 記者発表(第3報) | ○通行不能箇所 国道 4号 霞/目横断歩道橋(階段落橋) 国道45号 鳴瀬大橋、多賀城交差点、志津川以北、塩釜周辺 三 陸 道 鳴瀬奥松島IC~登米東和IC ○片側交互通行箇所 国道48号 八幡 ○パトロール結果 国道47号 異常なし【大崎市~山形県境】 |
| | | 20:12 | リバーカウンセラー(東北大 澤本教授、真野教授) 調査手法に関するアドバイスを依頼 | |
| | | | 記者発表(第4報) | ○通行不能 国道45号 多賀城伝上山付近上り ○片側交互通行箇所 国道45号 天王橋[石巻市] ○パトロール結果 国道 4号 路面段差あり[岩手県境~大崎市] 国道47号 異常なし[宮城県内全線] |
| | | 20:27 | 名取川・阿武隈川リバーカウンセラー、リバードクターに 被害状況を情報提供 | |
| | | 21:55 | 記者発表(第5報) | ○通行不能 国道45号 東松島市牛綱地先以北 ○パトロール状況 国道48号・西道路 段差落石あり【宮城県内全線】 |
| | | 23:55 | 記者発表(第6報) | ○通行不能 国道 6号 福島県境付近(路面陥没) ○片側交互通行箇所 国道 4号 栗原市築館IC付近(法面応急復旧中) ○パトロール結果 国道 4号 路面段差[岩沼市~福島県境] 国道47号 段差・落石あり[仙台市~仙台港IC] |
| 2日目 | 3月12日 | 1:45 | 名取市より排水ポンプ車の要請あり | 大津波警報中につき危険、注意報解除等、タイミングを見ながら連絡継続 |
| | | 2:35 | 記者発表(第7報) | ○通行不能 国道45号 多賀城市八幡~松島市高城 約30km、 東松島市牛網~岩手県境 約106km ※大津波警報 のため確認不可能 国道108号 石巻市蛇田地内 (800m冠水) 三陸道 鳴瀬奥松島IC~登米東和IC 約45km 〇パトロール結果 宮城県内全線 路面段差 |
| | ľ | 6:00 | 記者発表(第8報) | |
| | | 7:00 | 橋梁診断TEC-FORCE(1班: 国総研、道路構造物管理研究室) 本局出発 | ·国道 4号 多田川橋【大崎市】 ·国道45号 鳴瀬大橋【東松島市】、天王橋·新天王橋·新飯野川橋【石巻市】 |
| | | 7:45 | 記者発表(第9報) | 〇通行不能 国道 6号 山元町坂元~福島県境 3km (冠水・路面陥没) |
| | | 8:00 | 現場応援班(道路) 出発 | 石巻班 調二·設計課 気仙沼班 調二·設計課·工二 |
| | | 9:05 | 災害調査開始 6班23名(防災エキスパート、コンサル、職員) | |
| | | 9:00 | 記者発表(第10報) | 【河川】 〇点検報告 追記 (連絡) 〇六分寸文字亦相より翻訳 高橋(歌達文橋・小泉大橋・二十一海橋) 〇通行末能館所 公施行末能館所 |
| | | | | Andreas Andreas (1997) (1994) Andreas (1997) (1994) (1994) |

| | 月日 | 時 刻 (発表) | 事項 | 備考 |
|-----|-------|-------------|---|--|
| 2日目 | 3月12日 | 11:00 | 記者発表(第11報) | 【河川】 ○二次点検実施追記、被災状況 追記 (温路) ○本以二ブタ影響機能 添の前後寸断(二十一橋) ○出張所の被サボル 実の音画直轄特合保所 (温液により機能) |
| | | 13:00 | 記者発表(第12報) | ·河川 被災状況図 追加 |
| | | | TEC-FORCE要請(6班) | ·河川·海岸(13日10:00本部到着予定) |
| | | 17:00 | 記者発表(第 13報) | 〇片側交互通行 仙台市作並 (法面崩落) |
| | | | 橋梁診断TEC-FORCE(1班: 国総研、道路構造物管理研究室) 本局帰役 | |
| | | 20:20 | 大津波警報→津波警報に切り替わり(気象庁) | |
| | | 22:00 | 現場応援班(道路) 帰役 | 石巻斑 調二・設計課 気仙沼班 調二・設計課・工二 |
| | | 23:15 | 記者発表(第14報) | OTEC-FORCE 調査実施 追記 【河川】 O明朝の河川パト開始時間(8:00) 追記 (海岸) |
| 3日目 | 3月13日 | 7:30 | 津波警報→津波注意報に切り替わり(気象庁) | A PETER CONTROL OF THE PETER C |
| | | | 記者発表(第15報) | 〇河川/小開始 追記 |
| | | 12:00 | 中部地整TEC-FORCE到着 | (4班) |
| | | 13:50 | 記者発表(第16報) | 〇中部TEC-FORCによる調査開始 |
| | | 16:00 | 記者発表(第17報) | 〇通行止めの解除 国道6号 山元町坂元~福島県境 約3km |
| | | 17:58 | 津波注意報 解除(気象庁) | |
| | | 18:00 | 記者発表(第18報) | ○通行止めの解除 国道45号 気仙沼市松崎馬場〜岩手県境 19km ※但し、気仙沼唐桑町竹の袖地内の200mは瓦礫のため1車線通行 国道108号 石巻市蛇田地区の0.8km ※冠水のため通行不可能だったが、路面清掃後17時から通行可能 ○通行不能箇所 国道45号 東松島市牛網〜気仙沼市松崎馬場 87km ※大津波警報のため確認不可能だったが、南北各方向から瓦礫撤去作業に 着手 |
| 4日目 | 3月14日 | 8:00 | 気仙沼国道維持出張所 情報連絡員(事務所応援第1陣)(~16日) | 用地官:調二 |
| | | 10:15 | 九州地整TEC-FORCE(2班8名)到着 | |
| | | 11:30 | 九州地整TEC-FORCE(2班8名十四:1名)現地(名取川)出発 | 九州1班→5班へ合流、九州1班→6班へ合流 各班に合流後はTEC-FORCE の 指示に従うよう連絡 |
| | | 11:57 | 九州地整TEC-FORCE(2班8名)と5班、6班と合流 | |
| | | 13:30 | 記者発表(第19報) | 通行不可能箇所の細分化 〇片側交互通行 国道48号 仙台市青葉区八幡6丁目地内(落石除去作業中) 青葉区作並地内(仮復旧作業中で18:00から2車線確保予定) |
| | - | 14:00 | 石巻国道維持出張所 情報連絡員(事務所応援第1陣)(~15日) | 用一・設計課 |
| | | 14:20 | 記者発表(第20報) | ○通行可能箇所 国道45号 仙台市宮城野区中野~多賀城市伝上山 2.6km (車両等の漂流物撤去を開始) |
| | | 16:50 | 記者発表(第21報) | ○規制解除 国道48号 仙台市青葉区作並 (面崩落のため実施していた片側交互通行を解除) |
| | | 20:30 | 記者発表(第22報) | 〇河川(名取川、阿武隈川) 応急復旧状況 追記 |
| 5日目 | 3月15日 | 9:15 | 仙台東国道維持出張所 情報連絡員(事務所応援第1陣)(~17日) | 設計課 |
| | | 10:00 | 記者発表(第23報) | 〇通行不能箇所 国道45号 落橋(水尻橋[南三陵町志津川]、歌津大橋[南三陸町歌津]、 小泉大橋[気仙沼市本吉町]) |
| | | | 中部地整TEC-FORCE帰整(第一陣) | (4班) |
| | | 14:00 | 石巻国道維持出張所、情報連絡員(事務所応援第2陣)(~16日) | 用二・工二 |
| | | 14:50 | 記者発表(第24報) | ○通行止めの解除 国道45号 仙台市宮城野区中野~多賀城市伝上山 2.6km (車両の移動作業完了により4車線の内2車線を開放) 国道45号 気仙沼市唐桑町竹の袖地内 (瓦礫撤去作業終了のため2車線を開放) |
| | | | 10 | • |

| | 月日 | 時 刻 (発表) | 事項 | 備考 |
|-----|-------|-------------|--|--|
| 5日目 | 3月15日 | | 記者発表(第25報) | 【河川】 〇阿武隈川10ヶ所、名取川5ヶ所、応急復旧実施、引き続き他の箇所も作業中 [連称] ○通行不能態所 周道49号、工十一连線(気仙河市本吉斯)、背面産士流出 (2)4月中、小部署 周道49号、漆標、法面面線等により通行出的の優別表別、客域県内全線) |
| | | 22:28 | 福島県沖 M6.2 | 最大震度:震度4 管内震度4以上(大崎市·岩沼市·大河原町·亘理町外) |
| 6日目 | 3月16日 | 3:20 | 記者発表(第26報) | ○22時28分に発生した余震で震度4を観測 パトロール実施の結果 新たな被害は確認されなかった |
| | | 8:00 | 気仙沼国道維持出張所 情報連絡員(事務所応援第2陣)(~18日) | 経理課・エニ |
| | | 8:20 | 橋梁診断TEC-FORCE(4班:土木研究所)本局出発 | ・国道 4号 多田川橋(上り)【大崎市】・高清水橋【栗原市】・ 霞目横断歩道橋【仙台市若林区】 ・三 陸 道 鳴瀬奥松島大橋・高松橋【東松島市】・新米谷大橋【登米市】 |
| | | 10:00 | 記者発表(第27報) | 〇阿武隈川下流坂津田堤防に対して緊急復旧を実施 |
| | | | 中部地整TEC-FORCE到着(第二陣) | (1班) |
| | | | 石巻国道維持出張所 情報連絡員(事務所応援第3陣)(~17日) | 経理課·交対課 |
| | | 16:30 | 本日20時、四国地整・災害対策車(排水ポンプ車、照明車外)が 押分排水機場に到着予定(本局より連絡あり) | 20:30 照明車4台到着 |
| | | 19:00 | 記者発表(第28報) | 【河川】 ○河川被災状況(阿武隈川 被災箇所50箇所、名取川 被災箇所24箇所) 阿武隈川 仙台東部道路から上流側の早急に対応必要箇所42箇所中、 29箇所についてシート張り等の応急復旧済 名 取 川 仙台東部道路から上流側の早急に対応必要箇所12箇所中、 9箇所について アスファルト乳剤等の応急復旧済 ○緊急復旧工事 【阿武隈川下流坂津田地方緊急復旧工事の概要】 工事場所 阿武隈川下流右岸22.2k~22.6k+124m 盛土切返V=8.800m3 値生工A=1,160m2 エ 期 平成23年3月16日~ 1週間程度 |
| | | 19:10 | 橋梁診断TEC-FORCE(4班:土木研究所)本局帰役 | |
| 7日目 | 3月17日 | 10:00 | 水尻橋仮設橋設置 | ・自衛隊による設置 18日架設完了予定 |
| | - | | 石巻国道維持出張所 情報連絡員(事務所応援第4陣)(~18日) [異常気象(大雪)] 国道48号通行止め実施 | 用地官・エニ 〇国道48号 関山峠(宮城県側)においてスタック車両による渋滞が発生したため、通行止めを実施 〇全面通行止め箇所 宮城県仙台市青葉区作並宿地先チェーン脱着場(26.83kp) 山形県東根市関山字境松交差点(47.45kp) |
| | | 17:00 | 九州TEC-FORCE帰整 | |
| | | 21:00 | 記者発表(第29報) | 【河川】 〇応急復旧作業の進捗更新 【道修】 ○進行本能衝所 国現45号 東松島市太田一赤中 20km(蒲装損傷) 南主陸町戸倉一魚仙府市岩月宝水水、柳和km ○共剛交互通行 国第45号 利併町赤沼地内 0.8km、東松島市全本地内 5.7km 土利接路 ○東衛家少 国第45号 培養市北岸、新生地内 1.1km |
| | | 22:20 | [異常気象(大雪)] 国道48号通行止め解除 通行規制(チェーン装着)実施 | ○国道48号 関山峠(宮城県側)において集中除雪の結果、車輌の通行が可能となったので、通行止めを解除ただし、降雪量が多く、路面圧雪により大変滑りやすいため、4tトラック以上の車輌についてチェーン規制実施 ○チェーン規制区間宮城県仙台市青葉区作並宿地先チェーン脱着場(26.83kp)山形県東根市関山字境松交差点(47.45kp) ○通行可能車種4トントラック以上の車輌については、4輪駆動車とチェーン装着車のみ※4トントラック以上でチェーンを装着していない車輌は国道286号などを迂回 |
| 8日目 | 3月18日 | 1:00 | [異常気象(大雪)] 国道48是通行组制(チェーン・牲業) 62006 | ・天候の回復と降雪の恐れがなくなり、路面状態が改善されたことから モエーン担制を 経险 |
| | - | 8.00 | 国道48号通行規制(チェーン装着)解除 気仙沼国道維持出張所 情報連絡員(事務所応援第3陣)(~20 日) | チェーン規制を解除 用地官・設計課 |
| | - | | 仙台東国道維持出張所 情報連絡員(事務所応援第3陣)(~20日) | 交対課 |
| | - | | 加口果因這種行山饭別 情報建船員(季份別心饭第2牌)(~20 口) (独)土木研究所(3名)来所 | △ △ J IPA |
| ļ | | 10:20 | (24/ 소사비전에 (9건/ 소개 | |

| | 月日 | 時 刻 (発表) | 事 項 | 備 考 |
|------|---------|---|---|---|
| 8日目 | 3月18日 | .,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | 石巻国道維持出張所 情報連絡員(事務所応援第5陣)(~19日) | 経理課・交対課 |
| | | 20:00 | 記者発表(第30報) | [河川] 〇応急復旧作業(名取川) 進捗更新 海岸! 〇段地間重新音 通訊 通路! ○以下追記 西連打号 東松馬市天本地内: U Tom: 及以東松馬市大街一赤井 2km 浦行州可能: 上級瓦標等の撤去が差で 水瓦器 本日百事務の収積の姿勢が完了 液防工事であった。一人の設備等各行立下東 ※公人以中国的: (本級大橋)等 |
| 9日目 | 3月19日 | 7:40 | 記者発表(第31報) | 〇水尻橋(南三陸町志津川) 供用開始 追記 ※ 自衛隊による仮橋の架設に続き、ガードレール等の設置作業等が完了 3月19日7時40分1車線で供用開始 利用時間は、7時~19時 ※19時~翌朝7時までは緊急車両以外通行止 |
| | | 14:00 | 石巻国道維持出張所 情報連絡員(事務所応援第6陣)(~20日) | 用一 |
| | | 15:20 | 河川工事課長より連絡有り | ○20日に政府より軽油4000はが角田出張所へ届く(無料)と連絡あり 受け取るドラム缶20本を準備すること |
| | | 16:00 | 中部地整TEC-FORCE(第二陣)帰整 | |
| | | | 記者発表(第32報) | 〇通行不能の箇所 国道45号 塩竃市杉の入~利府町赤沼 1.3km (冠水) ※水尻橋 通行可能時間7:00~19:00(19:00~7:00は緊急車両以外通行止 |
| 10日目 | 3月20日 | 8:00 | 気仙沼国道維持出張所 情報連絡員(事務所応援第4陣)(~22日) | 用二·調二 |
| | | | 河川工事課より連絡有り | ・政府より軽油4000%の角田出張所運搬は明日21日に延期 角田出張所 21日待機は事務係長、技術係長 |
| | | 14:00 | 石巻国道維持出張所 情報連絡員(事務所応援第7陣)(~21日) | 用二 |
| | | | TEC-FORCE編成案(河川管理課長) | - 22日9:00到着予定 阿武隈川3班、名取川2班、案内に防災エキスパート |
| 11日目 | 3月21日 | annannan | 記者発表(第33報) | 〇河川関係: 緊急復旧工事 4箇所追加 |
| | 07,1211 | | 仙台東国道維持出張所 情報連絡員(事務所応援第3陣)(~23日) 石巻国道維持出張所 情報連絡員(事務所応援第8陣)(~22日) | 設計課 経理課 |
| | | | 記者発表(第34報) | ○国道45号 塩電市尾島町地内 漂流車両の撤去完了(片交中) ○三陸道 鳴瀬奥松島IC~登米東和IC 3月22日午前10時から緊急車両に加え大型自動車通行可 ※一般車両は通行止め。 ○国道45号 苦竹横断歩道橋(階段部損傷) |
| | | * | | ・気仙沼国道維持(出)携帯電話通信復旧 |
| 12日目 | 3月22日 | 8:00 | 気仙沼国道維持出張所 情報連絡員(事務所応援第5陣)(~24日) | 経理•交対 |
| | | 9:15 | 中部地整TEC-FORCE(17名)到着 | ・樋門・樋管の詳細調査のため(26日まで) |
| | | 10:00 | 中部地整TEC-FORCE(5斑17名)出発 | ·名取川(1班)、広瀬川·笊川(2班)、阿武隈川(3~5班) 【1班(4名)[建設石塚31]、2班(3名)[建設石塚32]、 3班(4名)[建設石塚34]、4班(3名)[建設石塚35]、 5班(3名)[建設石塚3465]] |
| | | 10:00 | 記者発表(第35報) | ○緊急交通路における大型自動車等の通行について 三陸道(鳴瀬奥松島IC~登米東和IC)約45kmは緊急車両のみ通行可能 3月22日午前10時から、大型自動車等も通行可能(※一般車両は通行止) |
| | | 14:00 | 石巻国道維持出張所 情報連絡員(事務所応援第9陣)(~23日) | 用地官 |
| | | | 関東地整TEC-FORCE(4名)事務所到着 | ·河川(資料作成等) 2名 電路(資料作废等) 2名(事務所以(內集 ~25日) |
| | | 17:33 | 中部地整TEC-FORCE(5班17名)帰所 | |
| | | 20:00 | 記者発表(第36報) ※18時の修正 | ○通行止めの解除について 国道45号 塩竈市杉の入~利府町赤沼 L=1.3km (通行可能に(内0.4km片交あり)) ○車線減少箇所の解消 国道45号 東松島市矢本地内 L=0.7km、東松島市~赤井 L=2.0km |
| 13日目 | 3月23日 | 9:05 | 中部地整TEC-FORCE(5班)現着 点検開始 | |
| | | 9:10 | 湯沢出発 応援 | 湯沢河川国道事務所調査一課専門官(1週間応援) |
| | | 9:14 | 中部地整TEC-FORCE(1班)出発 | -9:35 点検開始(長町第1排水樋門) |
| | | 9:23 | 中部地整TEC-FORCE(2班)出発 | -9:55 点検開始(山口排水樋管) |
| | | | 中部地整TEC-FORCE(4班)現着、点検開始 | - 上台排水樋管 |
| | | | 中部地整TEC-FORCE(3班) 現着、点検開始 | ・日本製紙・大昭和湯にボード取水口 |
| | | 9:50 | 名取川現地調査出発(河川管理課) | |

| | 月日 | 時 刻 (発表) | 事項 | 備考 |
|------|-------|-------------|--|---|
| 13日目 | 3月23日 | 13:40 | 本局通知 | ・緊急債、仮締切完了締切 5/2まで完了 |
| | | 14:00 | 石巻国道維持出張所 情報連絡員(事務所応援第10陣)(~24日) | 総務 |
| | | 15:00 | 記者発表(第37報) | ○国道45号 石巻市鹿又地内 通行止め(0.8km)解除 全車線(2車線) |
| | | 18:00 | 記者発表(第38報) | 〇阿武隈川右岸 1.7km 護岸崩壊により応急措置着手(雑石投入) |
| 14日目 | 3月24日 | 8:00 | 気仙沼国道維持出張所 情報連絡員(事務所応援第6陣)(~26日) | 用二-調二 |
| | | 9:15 | 仙台東国道維持出張所 情報連絡員(事務所応援第4陣)(~26日) | 設計課 |
| | | 13:00 | 仙台河国到着 応援 | ・湯沢河川国道事務所調査一課専門官(1週間応援) |
| | | 14:00 | 石巻国道維持出張所 情報連絡員(事務所応援第1陣)(~25日) | 用一·設計課 |
| 15日目 | 3月25日 | 8:45 | 中部地整TEC-FORCE(5班)現着、点検開始 | ・5班 阿武隈川 (鳩原排水樋管・亘理町上水道取水口・岩地蔵排水機場) ・3、4班 内業 |
| | | 9:00 | 中部地整TEC-FORCE(1班)現着、点検開始 | ·1班 名取川 閖上水門、閖上管渠1、2、3号 ·2班 内業 |
| | | 10:30 | 衛星通信車 名取川河口到着 | ·名取川河口 画像受信(中国地整 岡山国道) |
| | | 14:00 | 石巻国道維持出張所 情報連絡員(事務所応援第2陣)(~26日) | 用二·工二 |
| | | 夜 | 緊急復旧工事、地元説明会 | ·右岸4.6km |
| 15日目 | 3月25日 | 18:00 | 記者発表(第39報) | 【河川】 |
| 16日目 | 3月26日 | 8:00 | 気仙沼国道維持出張所 情報連絡員(事務所応援第7陣)(~28日) | 経理·工三 |
| | | | 中部地整TEC-FORCE(1、3、5班) 出発 | ・橋、水管橋点検 1班 名取川 関上大橋から上流へ 3班 阿武隈川 亘理大橋 5班 阿武隈川 最上流端から下流へ) 2班、4班は内業 |
| | | 8:50 | 閖 上 地 区 排水ポンプヤード造成 0.7BH 1台 下増田地区 鈴木堀 土工 0.4BH 1台 | -松浦組 |
| | | | 東北大学による現地調査 出発 | ・田中、真野先生(調一課長、係長同行) |
| | | 9:15 | 各市町回り出発 (仙台、名取、岩沼、亘理、山元) | ・エー課長、河管課長 |
| | | 13:30 | 東北大学、調一メンバー 帰着 | ・調査先 名取川左右岸河口部と隣接する海岸 |
| | | 14:00 | 石巻国道維持出張所 情報連絡員(事務所応援第3陣)(~27日) | 経理課・交対課 |
| | | | 国道48号 車道・歩道部凹み 車線減少規制解除 | ·0.03kp【青葉区国分町三丁目】 |
| | | 17:40 | 中部地整TEC-FORCE | ・事務所長 調査報告 |
| 1/日日 | 3月27日 | | 仙台東国道維持出張所 情報連絡員(事務所応援第5陣)(~29日) | 交対課 |
| | 5 | 14:00 | 石巻国道維持出張所 情報連絡員(事務所応援第4陣)(~28日) | 用地官·工二 |
| | | 18:00 | 記者発表(第40報) | ○緊急復旧工事 阿武隈川下流野田地区に新規着手 工事内容 堤防復旧(仮締切等) L=330m 工 期 3月27日~1ヶ月程度 |
| 18日目 | 3月28日 | 7:24 | 宫城県沖 M6.5 宮城県沿岸に津波注意報 | 最大震度: 震度5弱(石巻市桃生町) ※その他地域は震度4~3 |
| | | 8:00 | 気仙沼国道維持出張所 情報連絡員(事務所応援第8陣)(~30日) | 用地官・設計課 |
| | | 9:05 | 津波注意報解除 | |
| | | 9:10 | 東北経産局補佐 応援 | ・今日から応援(2週間の予定) |
| | | 12:11 | 記者発表(第41報) | 〇余震(3/28 7:24 管内最大震度5弱)によるパトロール実施と結果 異常がない旨を発表 |
| | | 14:00 | 石巻国道維持出張所 情報連絡員(事務所応援第5陣)(~29日) | 総務課·交対課 |
| | | 19:00 | 記者発表(第42報) | ○名取川右岸河口から5.0km付近【仙台市太白区袋原地先】 本格的な復旧作業実施を追記 完了は4月8日予定(別添資料追加) |
| 19日目 | 3月29日 | 10:00 | 記者発表(第43報) | ○3/30 AM6:00より三陸道は全車両走行可能 【鳴瀬奥松島ICから登米東和IC】※15:00時点:FAX済、局止め中(10:00発表に遡る予定)★15:00のNHKで放送済 |
| | | 13:00 | CCTV復旧打合 | •所長、河副、防災課長、専門職、係長 |
| | 8 | | | ・設置候補地 山元町磯崎公園・岩沼市名亘浄化センター |
| | | 13:40 | 連絡: ku-sat 2台 30日到着予定 | ※30日作業予定 現地調査 |

| 19日目 3月29日 14:00 石巻国道維持出張所 情報連絡員(事務所応援第6陣)(~30日) 用ー・設計課 ○3/30 AM6:00より三陸道は全車両式 | |
|---|---|
| | |
| | 2車線開放(12:30)【利府町赤沼地内】 「終了【仙台市青葉区八幡6丁目地内】 |
| 20日目 3月30日 6:00 記者発表(第45報) ○3/30のAM6:00より三陸道は全車両道路上には段差等が残っているので | 走行可能 (一般車両の通行規制解除) 、通行には十分注意 |
| 9:15 気仙沼国道維持出張所 情報連絡員(事務所応援第9陣)(~31日) 用二・調二 | |
| 9:15 仙台東国道維持出張所 情報連絡員(事務所応援第6陣)(~4/1日) 設計課 | |
| 13:00 湯沢へ向け出発 応援の専門官湯沢へ帰還 ・湯沢河川国道事務所調査一課専門官 | 官(1週間応援) |
| 14:00 石巻国道維持出張所 情報連絡員(事務所応援第7陣)(~31日) 用二・工二 | |
| [河川] | 了 /8完了予定 角田市江尻地先】 |
| 21日目 3月31日 16:15 宮城県沖 M6.1 最大震度: 震度5弱(岩手県 花巻市管内震度4以上(大崎市、栗原市夕 | |
| 〇阿武隈川右岸河口から7.0km及び7.8 深さが大きな堤防の亀裂箇所 完 7.00 記者発表(第47報) | 了は4月14日の見込み 復旧工事 っている区間一部について復旧工事が終了 |
| 19:15 記者発表(第48報) O16時15分に震度4の余震を観測 管内バトロールを実施した結果、新た | こな被害は確認されなかった |
| 22日目 4月1日 9:15 気仙沼国道維持出張所 情報連絡員(事務所応援第10陣)(~3日) 経理課·交対課 | |
| 9:15 仙台東国道維持出張所 情報連絡員(事務所応援第6陣)(~4/1日) 設計課 | |
| 14:00 石巻国道維持出張所 情報連絡員(事務所応援第8陣)(~2日) 経理課•交対課 | |
| 18:00 記者発表(第49報) ○国道45号 落橋・背面盛土流出【二※本日より仮橋架設作業 | |
| 20:58 | ሉ) |
| 23:08 記者発表(第50報) ご3:08 記者発表(第50報) ・国道4号【栗原市金成地内】 ・国道108号【遠田郡涌谷町内】 新たな被害は確認されず | 県沖) 管内で震度4を観測 |
| 東北地方太平洋沖地震→東日本大震災に変更 首相記者会見 | |
| 23日目 4月2日 局長、副局長 現地調査 (閖上~荒浜~山元海岸) ・同行者 事務所長、補佐、工一課長 | |
| 最大震度: 震度4 13:08 宮城県沖 M5.2 管内震度4以上(気仙沼市、栗原市・パトロール開始 古川・気仙沼 | 节) |
| 16:34 記者発表(第51報) 16:34 記者発表(第51報) ・国道4号【栗原市築館地内】 ・国道45号【本吉郡南三陸町〜岩実施した結果 新たな被害は確認。 | |
| [河川] ○名取川左岸河口から2.8k付近[仙台: 深さが大きな堤防の亀裂箇所 →本日復旧完了 (連絡) ○国連45号 芸作場所が直接の規則 | 市若林区今泉地先】 解隔 完实心难行政能 |
| 24日目 4月3日 16:38 福島県沖 M5.4 最大震度:震度4 管内震度4以上(石巻市、山元町) | |
| 18:16 記者発表(第53報) ○16:38余震 震度4 被害なし(道路 | 3) |
| 20:00 記者発表(第54報) ○国道45号 仮橋設置完了 4/4 15: 【二十一浜橋:気仙沼市A | |

| | 月日 | 時刻(発表) | 事 項 | 備考 | |
|------|------|--------|---------------------------|--|------------|
| 25日目 | 4月4日 | (元权) | 所長 現地調査 | ・石巻方面 | |
| | - | 15:00 | 記者発表(第55報) | 〇国道45号 仮橋設置完了 4/4 15:00から通行可能 【二十一浜橋: 気仙沼市本吉町】 | |
| | | 23:00 | 記者発表(第56報) | ○塩篭市杉の入〜越の浦(延長0.4km) 土砂撤去が終了し17:00から通行可能 ○宮城野区中野〜多賀城市八幡(L=1.8km) 土砂の撤去が終了し17:00から通行 可能 ○迂回路の周知 | |
| 26日目 | 4月5日 | 16:00 | 本省™会議 | ○局長が現況報告 → 事務所長が連絡会議で伝達 工事一時中止の地元経済への影響は大きい 中止は段階的解除を準備中(山形、秋田から) 来週月曜日が震災1ヶ月で再開の目安にする | |
| | | 17:00 | 連絡会報告 4/6予定 | • 道路管理会議開催 | |
| | | 17:00 | 連絡会報告 | ・歌津大橋対策のため区域編入を今週中に検討 | |
| | | 17:00 | 連絡会報告 | ·緊急復旧のための堤防整備により、住人が避難から戻ってくる可能性がある ・海の状況を調査し工事図面化を検討中 ・(高潮注意報は十0.9m or 大潮の時) | |
| | | 18:30 | 吸着マット(100枚)多賀城市に提供 | ・多賀城市役所に運搬・提供(指導員→リエゾン) | |
| | | 19:00 | 記者発表(第57報) | [河川] 〇名取川 土のうの備蓄完了、堤防復旧状況 追記 通路 (7月) 選4号 高人日梅斯茨連絡の勝及為移跡所の極田が景下 追記 | |
| 27日目 | 4月6日 | 19:00 | 記者発表 (第58報) | 【河川】 | |
| | | 22:55 | 福島県沖 M5.3 | 最大震度:震度4 管内震度4以上(石卷市、東松島市、岩沼市、山元町) | |
| 28日目 | 4月7日 | 0:50 | 記者発表(第59報) | O22:55発生した余震により管内で震度4を観測 所管施設のパトロールを実施したが新たな被害はなし パトロール箇所 国道 4号 岩沼市桜地内 国道 6号 岩沼市桜地内・亘理郡山元町浅生原地内 国道45号 石巻市桃生町地内・東松島市矢本地内 三 陸 道 矢本IC~桃生豊里IC | |
| | | 18:00 | 記者発表(第60報) | ○阿武隈川左岸18.0k~18.4k付近【角田市江尻地先】 復旧工事完了 ○阿武隈川緊急復旧工事着手 亘理町荒浜地区 堤防復旧延長270m | |
| | | 23:32 | 宫城県沖 M7.2 23:34 津波警報発表 | 最大震度:震度6強 管内震度6強(栗原市築館、栗原市若柳、仙台市宮城野区苦竹) | |
| 29日目 | 4月8日 | | 記者発表(第61報) | ○4/7 23:32発生地震 管内最大震度6強観測 パトロールを実施 ・国道 4号 パトロール中(宮城県内全線] ・国道 6号 パトロール中(宮城県内全線] ・国道45号 パトロール中(宮城県内全線] ・国道47号 パトロール中(宮城県内全線] ・国道48号 パトロール中(宮城県内全線] ・国道108号 パトロール中(宮城県内全線] ・国道108号 パトロール中(石巻市~大崎市の区間] ・三 陸 道 通行止め[鳴瀬奥松島IC~登米東和IC] | |
| | | 0:55 | 津波警報・注意報全て解除 | | |
| | | 2:30 | 記者発表(第62報) | ○パトロール状況 ・国道 4号 段差6箇所確認 なお、パトロール中 ・国道 6号 パトロールの結果 県内異常なし ・国道45号 段差4箇所確認 なお、パトロール中 ・国道45号 段差4箇所確認 なお、パトロール中 ・国道47号 パトロールの結果 県内異常なし ・国道48号 宮城県内全線 パトロール中 ・国道108号 パトロールの結果 県内異常なし ・国道108号 パトロールの結果 県内異常なし ・国 薩 道 通行止め【鳴瀬奥松島ⅠC~登米東和IC】 | |
| | | | | 4:30 | 記者発表(第63報) |

| | 月日 | 時 刻 (発表) | 事項 | 備 考 |
|------|-------|-------------|------------------------------------|--|
| 29日目 | 4月8日 | 5:30 | 記者発表(第64報) | ○5:30 三陸道 規制解除[河北IC~桃生津山IC] 通行可能 ○国道4号 国道横断可能【霞の目横断歩道橋】 (3カ所の登り口のうち1カ所使用不能) |
| | | 6:00 | 記者発表(第65報) | 【河川及び海岸】 〇巡視による所管施設の点検を開始 (連続) ○現在2张日の大小日中ル本素施中 ○今回の被私簡前については緊急的な応急復居社会で終す |
| | | 7:00 | 記者発表(第66報) | 〇三陸道 7時00分に規制解除【鳴瀬奥松島IC~登米東和IC】 |
| | | 10:00 | 記者発表 (第67報) | [河川] 〇巡視結果 阿武隈川 被害拡大2箇所、新規被害5箇所発見 計57箇所名取川 被害拡大4箇所、新規被害3箇所 計35箇所 編集] ○巡視結果 「政務事業 教育の依太な」 ・ 対策 (|
| | | 14:00 | 記者発表(第68報) | 〇4月9日より水尻橋の通行可能時間が5:00~19:00に変更。 〇国道45号歌津大橋迂回路を直轄国道に区域編入 (一般国道236号払川町向線及び町道伊里線)L=約1.2km |
| | | 19:00 | 記者発表 (第69報) | [河川] |
| 30日目 | 4月9日 | 18:42 | 宫城県沖 M5.4 | 最大震度:震度5弱 管内震度5弱(大崎市田尻) · 道路パトロール開始 |
| | | 19:00 | 記者発表(第70報) | 【河川】 ○仙台市の要請により、排水ポンプ車3台を投入 若林区井戸地区の浸水解消に着手 (直然) ○旅で園屋で開発したため、ハロールと運搬と英語 ○原で園屋を開発したため、ハロールと運搬と英語 ○国民4号 第2日後町作品機の修備が完了し、使用取削 |
| | | 21:35 | 記者発表(第71報) | 【道路】 〇18:42の地震による緊急パトロールの結果、 新たな被害は発生していない旨を発表 |
| 31日目 | 4月10日 | 16:30 | 記者発表(第72報) | ○国道45号 16時30分に規制を解除【登米市津山町柳津地内】 (崩落危険部分の排除・土棄による崩落防止対策作業が終了) |
| | | 17:00 | リエゾンより問い合わせ | ・名取市リエゾン(四国副所長)より貞山防潮水門操作方法についての問い合わせを防災エキスパートを通してあり ・河副が対応、3/16河計調査結果を別途連絡動作不能状態であることをリエゾンに情報提供 ・技官確認(名取土地改良区)設置は農政局操作は名取土地改良区で実施実態は常に全開(津波が来ても開けっ放し) |
| 32日目 | 4月11日 | 17:16 | 福島県浜通り M7.0 17:18 津波注意報発表(宮城県内) | 最大震度震度6(福島県中通り、浜通り、茨城県南部) 管内震度5弱(涌谷町、岩沼市、蔵王町) |
| | | | 記者発表 (第73報) | ○17:16発生地震 管内最大震度5弱を観測したため、巡視、パトロール実施 [河川] ○巡視箇所 ・阿武隈川岩沼管内 連続 ○ バトロール部 画道・オ号、パトロール中[受域県内] 国道・オ号、パトロール中[受域県内] 国道・オ号、パトロール中[受域県内] 国道・オ号、パトロール中[受域県内] 国道・オラ、パトロール中[受域県内] 国道・10年 メトロール中[受域県内] 国道・10年 メトロール中 三 建 道 トコール中[順道契約集作・日等河南(で) Aドロール中[販売業件内] |
| | | 18:05 | 津波注意報解除 | |

| | 月日 | 時 刻 (発表) | 事 項 | 備考 |
|------|-------|-------------|---|--|
| 32日目 | 4月11日 | 20:31 | 記者発表(第74報) | ○17:16発生地震 管内最大震度5弱を観測 ○所管施設の巡視やパトロールを実施 被害は確認されなかった [河川] ○巡視・パトロール箇所 ・阿武隈川岩沼管内(なお、明朝改めて堤防点検を行う) (海岸) ○巡視・パトロール箇所 ・阿武隈川岩沼管内(なお、明朝改めて堤防点検を行う) (海岸) ○巡視・パトロール箇所 ・「海豚海岸及び仙元海岸は、明朝巡視 ・「海路」 |
| 33日目 | 4月12日 | 8:19 | 記者発表(第75報) | ○4/11 17:16発生地震 管内最大震度5弱を観測 ○所管施設の巡視を実施、被害の拡大や新たな被害は確認されなかった 【河川】 ○巡視箇所 ・阿武隈川 岩沼管内 議事】 ○過程動所 ・海線過程為び田子海岸 |
| | | 14:07 | 福島県中通り M6.4 | 最大震度: 震度6弱(いわき市他、北茨城市) ※管内: 震度4以上(角田市、岩沼市、大河原町、丸森町、石巻市) |
| | | 15:33 | 記者発表(第76報) | ○14.07地震 管内最大震度4を観測 ○所管施設の巡視やパトロールを実施したが新たな被害は確認されず [海岸] ○巡視・パトロール箇所 ・浦崎海岸及び中浜海岸 [道路] ○巡視・パトロール箇所 ・国道 4号 蔵王町・大河原町・岩沼市 ・国道 6号 岩沼市 ・国道108号 石巻市 ・国道108号 石巻市 ・三 陸 道 石巻港IC~石巻河南IC |
| | | 18:00 | 記者発表(第77報) | 〇仙台市の要請により排水ポンプ車3台投入してたが、本日2台増強し、計5台で 若林区井土地区の浸水解消作業中 |
| 34日目 | 4月13日 | 19:00 | 記者発表(第78報) | 〇以下文言追記 『阿武隈川左岸河口から0.4km~1.2km(岩沼市寺島地先)において、津波により 堤防が 大きく削られた箇所に着手しました。完了は4月28日の見込みです。』 |
| 35日目 | 4月14日 | | 堤防検討会 (大学、本省、国総研、土研、国土技術センター、本局、仙台、下流) | ・現地調査 阿武隈川(枝野~荒浜) 13:30~14:40 (江合川~鳴瀬川~阿武隈川~事務所) ・検討会議 仙台河川国道事務所内 15:20~ |
| | | 19:00 | 記者発表(第79報) | 〇工事完了 ・阿武隈川右岸河口から7.0km及び7.5km付近 |
| 36日目 | 4月15日 | 18:00 | 記者発表(第80報) | 〇阿武隈川右岸0.8km~1.3km【亘理町荒浜地先】 津波により堤防の一部が 流失した箇所に、大雨に備え大型土嚢の設置に着手 完了は4月20日の見込み |
| 37日目 | 4月16日 | 18:00 | 記者発表(第81報) | ○国道4号 栗原市高清水地内で路面の段差補修を完了 |
| 40日目 | 4月19日 | 16:20 | 記者発表(第82報) | ○防災情報発表 平成23年4月19日16時 蒲崎海岸・山元海岸において 「仙台湾南部海岸水防警報第1号」を発令 |
| | | 17:00 | 今後の体制案の報告 | ・日中は3名+出張所3名 ・夜間は1名 木曜に人員確認を行う。平日の泊まり2名 ⇒ 1名 危機管理当番は継続 |
| | | 18:30 | 記者発表(第83報) | 〇81報からの追記事項 【河川】 ・阿武隈川左岸 29.3kp【角田市野田地先】の堤防亀裂箇所 本日復旧完了 [編集] |
| 41日目 | 4月20日 | 6:45 | 記者発表(第84報) | ○「仙台湾南部海岸水防警報」の解除 |
| | | 12:30 | 記者発表(第85報) | ○蒲崎・山元海岸巡視結果 異常なし |

| | 月日 | 時 刻 (発表) | 事項 | 備 考 |
|------|-------|-------------|------------|---|
| 41日目 | 4月20日 | 19:00 | 記者発表(第86報) | 〇河川 ・阿武隈川右岸河口から0.8km~1.3km【亘理町荒浜地先】 大型土のう設置完 ・阿武隈川右岸河口から18.8km付近【角田市平貫地先】 本日着手 4月25日 完了見込み |
| 42日目 | 4月21日 | 17:18 | 宮城県沖 M5.2 | 最大震度: 震度4 管内震度4以上(石巻市桃生町) ※津波の心配なし(気象庁発表) |
| | | | 記者発表(第87報) | ○17:18発生地震により管内において震度4を観測 ・所管施設のパトロールを実施したが、新たな被害は確認されず ○パトロール箇所 ・国道45号 石巻市桃生町 ・三 陸 道 河北IC~桃生豊里IC |
| | | | 記者発表(第88報) | [河川] ○阿武隈川左岸河口から11.8km付近[岩沼市南長谷地先] 深さが大きな堤防の亀裂箇所に本日着手 ⇒ 完了見込4月30日 (連路) ○国連45号 小泉大橋の仮橋工事に着手 小泉大橋の下流側に依轄表現他 歩行部 日転車も通行できないがはまる ・仮橋工事にかけたは、よれまで橋の削鉄の原土を行ってきました。 ・月22日(金)から河川内の工事に高手 ・ 保接の事業 (後春)1820に「結長」1850に歩ぎば付 |
| 43日目 | 4月22日 | 1:11 | 福島県沖 M5.6 | 最大震度: 震度4 管内震度4以上(角田市、岩沼市、宫城川崎町) |
| | | 2:12 | 記者発表(第89報) | ○1時11分発生の地震により震度4を観測 ・国道4号 所管施設のバトロールの結果被害なし[岩沼市] |
| | | 18:00 | 記者発表(第90報) | 【河川】 ○阿武隈川右岸河口から18.8km付近【角田市平貫地先】 深さが大きな堤防の亀裂箇所の復旧工事本日完了 【道路】 ○車線減少箇所 4月22日18:00から全車線通行可能 ・国道45号 南三陸町志津川宇清水浜 0.1km ・国道45号 南三陸町志津川字蛇王 0.3km |
| 44日目 | 4月23日 | 0:25 | 福島県沖 M5.4 | 最大震度: 震度5弱 管内: 震度4以上(涌谷町、岩沼市、蔵王町、山元町、仙台市青葉区外) |
| | | 2:26 | 記者発表(第91報) | 〇0時25分発生した地震により管内において震度4を観測 ○所管施設のパトロールを実施したが新たな被害は確認されず ○パトロール箇所 ・国道 4号 岩沼市・蔵王町 ・国道 6号 岩沼市・山元町 ・国道48号 仙台市青葉区作並 ・国道108号 涌谷町 |
| 46日目 | 4月25日 | 10:00 | 記者発表(第92報) | ○国道45号 水尻橋 4月25日より24時間の通行が可能 |
| | | 18:00 | 記者発表(第93報) | 【河川】 〇阿武隈左岸河口から17.6kp付近(角田市江尻地先)に着手 完了は28日の予定 [連邦] ①国道45号 4月28日より24時間の通行が可能(水炭塔) |
| | | 21:30 | 記者発表(第94報) | 〇海岸(緊急復旧工事) ・これまで調査・測量を実施していたが、中浜工区の一部から順次 緊急復旧に着手します ・4月25日から工事用道路の造成に着手しました ・今後は、岩沼市蒲崎海岸、山元町笠野海岸も調査・測量が終わり次第 工事着手する予定 ・8月末の緊急復旧工事完成を目指す |
| 47日目 | 4月26日 | | 記者発表(第95報) | 〇阿武隈川右岸18.6km付近【角田市平買地先】 〇堤防斜面の亀裂箇所に本日着手 完了は5月11日の見込み |
| 48日目 | 4月27日 | 19:00 | 記者発表(第96報) | [河川] ○阿武隈川右岸河口から4.7km付近【直理町高須地先】に着手 5月10日完了の見込み ○阿武隈川左岸河口から17.6km付近【角田市江尻地先】 本日完了 (場所) ②歌津大橋の遺伝の様い場合所を根隔工事件 4月20日 24月20日の表別、PAROD 22月8480000 以まご日間を通常してまます。 |
| 49日目 | 4月28日 | 18:00 | 記者発表(第97報) | ○阿武隈川左岸河口から0.4km~1.0km【岩沼市寺島地先】の堤防亀裂箇所本日復旧完了 ○阿武隈川左岸河口から36.4km付近【丸森町舘矢間地先】の堤防亀裂箇本日着手 5/2完了予定 ○名取川左岸河口から0.9km~2.0km【仙台市若林区種次地先】の堤防亀裂箇所本日完了 瓦礫処理等の経路を確保 |

| | 月日 | 時刻(発表) | 事項 | 備考 |
|-------|-------|--------|-------------------------|---|
| 49日目 | 4月28日 | 18:28 | 福島県沖 M5.7 | 最大震度: 震度4 管内震度4以上(角田市·岩沼市) |
| | | 19:31 | 記者発表(第98報) | 〇18時28分発生した地震により管内において震度4を観測 〇所管施設のパトロールを実施したが新たな被害は確認されず 〇パトロール箇所 ・国道4号 岩沼市 ・国道6号 岩沼市 |
| 52日目 | 5月1日 | 19:00 | 記者発表(第99号) | 〇阿武隈川左岸6.6km付近【岩沼市押分地先】 堤防亀裂補修工事 4月29日着手 0阿武隈川左岸11.8km付近【岩沼市南長谷地先】 堤防亀裂補修工事 4月30日完了 0阿武隈川左岸20.8km付近【角田市町江尻地先】 堤防亀裂補修工事 本日着手 0阿武隈川左岸36.4km付近【丸森町舘矢間地先】 堤防亀裂補修工事 本日完了 |
| 54日目 | 5月3日 | 17:00 | 記者発表(第100号) | 〇国道45号 歌津大橋 迂回路の拡幅工事が終了 |
| 57日目 | 5月6日 | 18:00 | 記者発表(第101号) | ○阿武隈川左岸河口から6.6km付近【岩沼市押分地先】 応急復旧対応が本日完了 ○阿武隈川右岸河口から25.6km付近【角田市風呂地先】 応急復旧に本日着手 5月17日完了見込み |
| 61日目 | 5月10日 | 19:00 | 記者発表(第102号) | 〇名取川右岸の河口から0.0km~0.6km付近[名取市閖上地先] 津波により堤防が大きく削られた箇所の暫定盛土に本日着手 完了は5月23日の見込み |
| 62日目 | 5月11日 | 18:00 | 記者発表(第103号) | 【河川】 〇阿武隈川右岸18.6km(角田市平貫地先)は本日完了 連絡) ○主接査(無料区間)において、平成23年9月16日3月)から夜間通行止めによる 機能筋筋の本復旧を実施 |
| 64日目 | 5月13日 | 19:30 | 記者発表(第104号) | 〇応急復旧対応 阿武隈川左岸河口から20.8km付近【角田市江尻地先】 本日完了 |
| 67日目 | 5月16日 | | 阿武隈川・名取川渇水情報連絡会 | 〇宮城県自治会館 事務所長、河副所長 |
| | | 19:00 | 記者発表(第105号) | 〇応急復旧対応 阿武隈川右岸河口から22.3km付近【角田市坂津田地先】 本日着手 5月20日完了見込み 阿武隈川右岸河口から25.6km付近【角田市風呂地先】 本日完了 |
| 70日目 | 5月19日 | 18:00 | 記者発表(第106号) | 【河川】 ○応急復旧対応 阿武隈川右岸河口から22.3km付近(角田市坂津田地先) 本日完了 連路 ○国連45号、小県大橋 1月20日より収穫が原析に素手する ○国連45号、水気線 8月10日より収穫が原析に素手する |
| 78日目 | 5月27日 | 18:00 | 記者発表(第107号) | ○名取川右岸河口から0.0km~0.6km付近【名取市閖上地先】 〇津波により堤防が大きく削られた箇所の暫定盛土 ⇒ 本日完了 |
| 81日目 | 5月30日 | 8:40 | 記者発表(第108号) | 【河川】 ○低気圧による大雨により、名取川と広瀬川に水防警報(準備)を発令 通常 ○連続所養34600名数とたことがは関連3、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4 |
| 81日目 | 5月30日 | 10:00 | 記者発表(第109号) | ○蒲崎海岸に水防警報(待機・準備)発令 |
| | | 14:00 | 記者発表(第110号) | 〇名取川に水防警報2号(閖上第二・準備) 阿武隈川の水防警報1号(荒浜・準備)を発令 |
| | | 15:00 | 東日本大震災についての緊急対策本部会議(本省) | -15:00~映像配信 |
| | | 15:00 | 記者発表(第111号) | 〇名取川に水防警報3号(関上第二・出動) 阿武隈川の水防警報2号(荒浜・出動)を発令 |
| | | 17:30 | 記者発表(第112号) | 〇阿武隈川・名取川の水防警報解除 |
| | | 20:00 | 記者発表(第113号) | ○道路巡回の結果、異常なし |
| 83日目 | 6月1日 | 11:50 | 記者発表(第114号) | 〇5月31日17時2分亘理沖観測所の高波が2.46mになり水防警報を解除 点検の結果、新たな被害は確認されなかった |
| 91日目 | 6月9日 | 7:11 | 岩手県沖 M5.0 | 最大震度: 震度4 管内: 震度4以上(気仙沼市) |
| | | 8:55 | 記者発表(第115号) | ○6月9日7時11分震度4地震発生。 ○国道45号 パトロールの結果 被害なし【気仙沼市】 |
| 100日目 | 6月18日 | 20:31 | 福島県沖 M6.0 | 最大震度:震度4 管内:震度4以上(涌谷町·登米市迫町·名取市·石巻市桃生町) |

| | 月日 | 時 刻 (発表) | 事 項 | 備考 |
|-------|-------|-------------|----------------------------------|---|
| 100日目 | 6月18日 | | 記者発表(第116号) | ○6月18日20時31分 震度4地震発生 ・国道 4号 名取市 ・国道45号 石巻市桃生町 ・国道208号 涌谷町 ・三 陸 道 河北IC~桃生豊里IC パトロールの結果 被害なし |
| 102日目 | | 18:00 | 記者発表(第117報) | 【第107報からの変更点】 (※災害情報108号~114号は一連の大雨及び波浪、115号、116号は余膿) [海岸] 〇特定災害復旧事業 宮城県知事から要請があった仙台海岸、名取海岸及び二ノ倉海岸において、6月20日から仮堤防等の緊急復旧 工事着手 8月末の完成を目指す [道路] 〇三陸道【鳴瀬奥松島IC~河北IC】で行う本復旧工事に伴う夜間通行止め(6月20日~7月16日) |
| 105日目 | 6月23日 | 6:51 | 岩手県沖 M6.9 | 最大震度:震度5弱(青森県階上町·東通村、岩手県盛岡市·普代村) 管内:震度4以上(栗原市·大崎市·石巻市外) |
| | | 8:35 | 記者発表(第118報) | 6時51分に発生した地震に伴う道路パトロールを実施 ○道路パトロール(終了)国道4号・国道45号・国道47号・国道108号・三陸道 |
| 105日目 | 6月23日 | 14:10 | [異常気象(大雨)] 大雨による道路防災情報(第1報) | 観測地点で 連続雨量が基準に達したことから道路パトロール開始 〇道路パトロール(開始) 国道48号 ・観測所: 作並除雪ST観測所 |
| | | 17:10 | [異常気象(大雨)] 大雨による道路防災情報(第2報) | 【第1報からの変更点】 ○道路パトロール(終了) 国道48号 |
| | | 19:35 | 宫城県沖 M5.3 | 最大震度:震度4 管内:震度4以上(栗原市·涌谷町·石巻市外) |
| | | 21:30 | 記者発表(第119報) | 19時35分に発生した地震に伴う道路パトロールを実施 ○道路パトロール(終了) 国道4号・国道45号、国道108号、三陸道 |
| 106日目 | 6月24日 | 4:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による道路防災情報(第3報) (終報) | 観測地点で 連続雨量が基準に達したことから道路パトロールを実施 〇道路パトロール(終了) 国道47号 ・観測所:鳴子防災ST観測所 |
| 108日目 | 6月26日 | 13:00 | 記者発表(第120報) | 【復旧情報】 ○国道45号 小泉大橋(仮橋)が完成 本日から通行が可能 |
| 109日目 | 6月27日 | 4:10 | [異常気象(大雨)] 大雨による道路防災情報(第1報) | ○観測地点で連続雨量が基準に達したことから、 災害対策支部(注意体制: 道路) 設置 ・観測所: 郡山観測所、西道路観測所 ○道路パトロール 国道4号(巡回中)・国道48号(終了) |
| | | 6:35 | [異常気象(大雨)] 大雨による道路防災情報(第2報) | 【第1報からの変更点】 ○道路パトロール 国道4号(終了) ○観測雨量の時点更新 |
| | | 12:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による道路防災情報(第3報) | 【第2報からの変更点】 ○道路パトロール 国道45号(巡回中) ○基準に達した場所の追加 塩釜観測所・松島観測所・愛子防災ST観測所・作並宿観測所・ 作並除雪ST観測所 ○観測雨量の時点更新 |
| | | 15:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による道路防災情報(第4報) | 【第3報からの変更点】 ○道路パトロール 国道4号(巡回中)・国道45号(終了) ○基準に達した観測所の追加 斉川観測所 ○観測雨量の時点更新 |
| 11677 | 75.5 | 20:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による道路防災情報(第5報) (終報) | ○体制解除 |
| 113日目 | 7月1日 | 17:40 | 記者発表(第121報) | 【第120報からの変更点】 【海岸】 ○各工区 第1ステップ完了 引き続き第2ステップを8月末までに完成予定 |
| 116日目 | 7月4日 | 19:10 | [異常気象(大雨)] 大雨による道路防災情報(第1報) | ○観測地点で連続雨量が基準に達したことから、 災害対策支部(注意体制:道路)設置 ・観測所:郡山観測所 ○道路パトロール 国道4号(巡回中)、国道45号(巡回中) |

| | 月日 | 時刻(祭書) | 事項 | 備考 | | | | | | |
|-------|-----------------------------|---------------|------------------------------------|---|--|--|--|--|--|--|
| 116日目 | 7月4日 | (発表) 21:30 | [異常気象(大雨)] 大雨による道路防災情報(第2報) (終報) | ○体制解除 | | | | | | |
| 120日目 | 21.30 [天市 次本(入州)] 人間による追印限 | | 福島県沖 M5.6 | 最大震度:震度4 管内:震度4以上(栗原市·涌谷町·大崎市·山元町外) | | | | | | |
| | | 5:38 | 記者発表(第122報) | 3時35分に発生した地震に伴うパトロールを実施 [海岸』 (海岸巡視 満崎海岸(点検中)/二ノ倉海岸(点検中) [道路] ()道路パトロール 国道4号(終了)・国道6号(終了) | | | | | | |
| | | 8:45 | 記者発表(第123報) | 【第122報からの変更点】 〇海岸巡視 蒲崎海岸(終了)・二ノ倉海岸(終了) | | | | | | |
| 122日目 | 7月10日 | 9:57 | 三陸沖 M7.3 | 最大震度: 震度4 管内: 震度4以上(栗原市·登米市·岩沼市·丸森町·石巻市桃生町外) | | | | | | |
| | | 11:50 | 記者発表(第124報) | 9時57分に発生した地震に伴うパトロールを実施 [海岸] 〇海岸巡視 山元海岸(点検中)・蒲崎海岸(点検中)・二ノ倉海岸(点検中)・ 北釜海岸(点検中)・深沼海岸(点検中) [道路] 〇道路パトロール 国道4号(終了)・国道6号(終了)・国道45号(終了)・三陸道(終了) | | | | | | |
| | 14:00 記者発表(第125報) | | 記者発表(第125報) | 【第124報からの変更点】 ○海岸巡視 山元海岸(終了)・蒲崎海岸(終了)・二ノ倉海岸(終了)・北釜海岸(終了)・ 深沼海岸(終了) | | | | | | |
| 124日目 | 124日目 7月12日 18:00 宮城県沖 M4.8 | | 宫城県沖 M4.8 | 最大震度: 震度4 管内: 震度4以上(南三陸町歌津) | | | | | | |
| | | 18:57 | 記者発表(第126報) | 18時00分に発生した地震に伴うパトロールを実施 ○事務所災害対策支部体制の変更 (河川、連絡、海岸:非常 → 連婚・海岸・非常、河川:警戒) (連路) (連路) トロール (連路) 18年 | | | | | | |
| 125日目 | 7月13日 | 0:37 | 宮城県沖 M5.1 | 最大震疾: 震度4 管内: 震度4以上(東松島市矢本) | | | | | | |
| | | 1:55 | 記者発表(第127報) | 0時37分に発生した地震に伴うパトロールを実施 ○道路パトロール 国道45号(終了)・三陸道(終了) | | | | | | |
| 131日目 | 7月19日 | 14:20 | [異常気象(台風)] 台風6号接近による防災情報(第1報) | 〇台風接近に伴う波高予想より、災害対策支部(注意体制:海岸)を設置 | | | | | | |
| | | 15:00 | 記者発表(第128報) | 【 復旧情報】 ○三陸道夜間通行止を伴う本復旧の完了 4車拡幅に伴う夜間通行止めの事前予告 | | | | | | |
| 132日目 | 7月20日 | 14:43 | [異常気象(台風)] 台風6号接近による防災情報(第2報) | ○注意体制(海岸)から警戒体制(海岸)に移行 | | | | | | |
| | | 15:00 | 記者発表(第129報) | 【第128報からの変更点】 ○三陸道4車拡幅に伴う夜間通行止日時及び区間の一部変更 | | | | | | |
| 133日目 | | 21:00 | [異常気象(台風)] 台風6号接近による防災情報(第3報) (終報) | ○体制解除 | | | | | | |
| 135日目 | 7月23日 | 13:34 | 宫城県沖 M6.4 | 最大震度:震度5強(岩手県遠野市) 管内:震度4以上(気仙沼市·涌谷町·栗原市·南三陸町外) | | | | | | |
| | | 15:40 | 記者発表(第130報) | 13時34分に発生した地震に伴うパトロールを実施 〇道路パトロール 国道4号(終了)・国道45号(終了)・国道47号(終了)・国道108号(終了)・ 三陸道(終了) | | | | | | |
| 137日目 | 7月25日 | 3:51 | 福島県沖 M6.3 | 最大震度:震度5弱 管内:震度5弱(亘理町・石巻市桃生町) | | | | | | |
| | | 6:20 | 記者発表(第131報) | 3時51分に発生した地震に伴うパトロールを実施 【河川】 〇河川巡視 阿武隈川(点検中) (海岸) ②海岸巡視 地元海岸、高東中・岩が海岸、原標中・岩切海岸、高橋中・ 地台海岸、緑橋中・ (連絡) ②国路バトロール 西道4号(養子)、回道40号(養子)、国道47号(養子)、国道48号(養子) 国道3月2日号(養子)、三班40号(養子)、国道47号(養子) | | | | | | |

| | 月日 | 時刻(発表) | 事項 | 備考 |
|-------|-------|--------|----------------------------------|--|
| 137日目 | 7月25日 | 7:50 | 記者発表(第132報) | 【第131報からの変更点】 ○海岸巡視 山元海岸(終了)・岩沼海岸(終了)・名取海岸(終了)・仙台海岸(終了) |
| | | 8:44 | 記者発表(第133報) | 【第132報からの変更点】 ○河川巡視(終了) 阿武隈川 |
| 138日目 | 7月26日 | 15:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による道路防災情報(第1報) | ○観測地点で連続雨量が基準に達したことから 災害対策支部(注意体制:道路)設置 ・観測所:斉川観測所○道路パトロール 国道4号(巡回中) |
| | | 16:30 | [異常気象(大雨)] 大雨による道路防災情報(第2報) | 【第1報からの変更点】 ○道路パトロール 国道4号(終了) ○観測雨量の時点更新 |
| | | 18:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による道路防災情報(第3報) (終報) | ○体制解除 |
| 139日目 | 7月27日 | 14:20 | [異常気象(大雨)] 大雨による道路防災情報(第1報) | ○観測地点で連続雨量が基準に達したことから 災害対策支部(注意体制:道路)設置 ・観測所:宮観測所 ○道路パトロール 国道4号(巡回中) |
| | | 16:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による道路防災情報(第2報) | 【第1報からの変更点】 ○道路パトロール 国道4号(終了) ○新たに超過した観測所を追加 斉川観測所 ○観測雨量の時点更新 |
| | | 18:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による道路防災情報(第3報) (終報) | ○体制解除 |
| 143日目 | 7月31日 | 3:54 | 福島県沖 M6.5 | 最大震度:震度5橋(福島県楢葉町・川内村) 管内:震度4以上(栗原市・大崎市・名取市・岩沼市外) |
| | | 6:08 | 記者発表(第134報) | 3時54分に発生した地震に伴うパトロールを実施 [海岸] ○海岸巡視 山元海岸(点検中)・岩沼海岸(点検中)・名取海岸(点検中)・仙台海岸(点検中) [道路] ○道路パトロール 国道4号(終了)・国道6号(終了)・国道45号(終了)・三陸道(終了) |
| | | 9:00 | 記者発表(第135報) | 【第134報からの変更点】 ○海岸巡視 山元海岸(終了)・岩沼海岸(終了)・名取海岸(終了)・仙台海岸(終了) |
| 154日目 | 8月11日 | 22:35 | 宫城県沖 M5.3 | 最大震度: 震度4 管内: 震度4以上(石巻市桃生町) |
| | | 23:40 | 記者発表(第136報) | 22時35分に発生した地震に伴うパトロールを実施 〇道路パトロール 国道45号(終了)・三陸道(終了) |
| 155日目 | 8月12日 | 3:22 | 福島県沖 M6.1 | 最大震度: 震度5弱(福島県富岡市・川内村) 管内: 震度4以上(大崎市・岩沼市・山元町・石巻市桃生町外) |
| 154日日 | | 5:25 | 記者発表(第137報) | 3時22分に発生した地震に伴うパトロールを実施 [海岸] ○海岸巡視 山元海岸(点検中)・岩沼海岸(点検中) [道路] ○道路パトロール 国道4号(終了)・国道6号(終了)・国道45号(終了)・国道47号(終了)・ 国道108号(終了)・三陸道(終了) |
| | | 7:15 | 記者発表(第138報) | 【第137報からの変更点】 ○海岸巡視 山元海岸(終了)・岩沼海岸(終了) |
| | | 9:30 | 渴水情報 (第1報) | • 渴水対策仙台支部(注意体制)設置 |
| 160日目 | 8月17日 | 12:05 | 宫城県沖 M5.1 | 最大震度:震度4 管内:震度4以上(石巻市桃生町) |
| | | 13:02 | 記者発表(第139報) | 12時05分に発生した地震に伴うパトロールを実施 〇道路パトロール 国道45号(終了)・三陸道(終了) |
| 162日目 | 8月19日 | 14:36 | 福島県沖 M6.5 | 最大震度: 震度5弱 管内: 震度5弱(宮城美里町・蔵王町・石巻市桃生町) |

| | 月日 | 時 刻 (発表) | 事 項 | 備考 |
|---|---|-------------|----------------------------------|--|
| 162日目 | 8月19日 | ()(3) | | 14時36分に発生した地震に伴うパトロールを実施 [海岸] |
| | | 17:32 | 記者発表(第140報) | ○海岸巡視 山元海岸(終了)・岩沼海岸(終了)・名取海岸(終了)・仙台海岸(終了) [道路] ○道路パトロール 国道4号(終了)・国道45号(終了)・国道47号(終了)・国道48号(終了)・国道108号(終了)・三陸道(終了) |
| 164日目 | 8月21日 | 7:58 | 宫城県沖 M4.8 | 最大震度: 震度4 管内: 震度4以上(気仙沼市) |
| | | 9:14 | 記者発表(第141報) | 7時58分に発生した地震に伴うパトロールを実施 ○道路パトロール 国道45号(終了) |
| 175日目 | 9月1日 | 12:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による道路防災情報(第1報) | ○観測地点で連続雨量が基準に達したことから、 災害対策支部(注意体制:道路)設置 ・観測所 +網観測所・石巻国道観測所・河北観測所・横山観測所・ 桃生津山IC観測所 ○道路パトロール 国道45号(巡回中)・三陸道(巡回中) |
| 162日目 8月19日 17:32 記者発表(第140報) 164日目 8月21日 7:58 宮城県沖 M4.8 9:14 記者発表(第141報) | 〇台風12号の接近、大潮及び満潮により路面冠水した場合、 全面通行止めを行うことがある旨の事前予告並びに迂回路情報 ・対象箇所 国道45号【利府町赤沼字須賀地内】 | | | |
| | | 16:30 | [異常気象(大雨)] 大雨による道路防災情報(第2報) | 【第1報からの変更点】 ○道路パトロール 国道45号(終了)・三陸道(終了) ○基準に建した観測所の追加 唐桑観測所 ○観測雨量の時点更新 |
| | - | 19:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による道路防災情報(第3報) (終報) | ○体制解除 |
| | | 23:35 | [異常気象(大雨)] 大雨による道路防災情報(第1報) | ○観測地点で連続雨量が基準に達したことから、 災害対策支部(注意体制: 道路)設置 ・観測所: 唐桑観測所 ○道路/パレール 国道45号(巡回中) |
| 176日目 | 9月2日 | 1:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による道路防災情報(第2報) | 【第1報からの変更点】 ○道路パトロール 国道45号(終了) ○観測雨量の時点更新 |
| | | 2:40 | [異常気象(大雨)] 大雨による道路防災情報(第3報) (終報) | ○体制解除 |
| | | 15:00 | 渴水情報 (終報) | 〇8月12日より設置していた渇水対策仙台支部(注意体制)の体制解除 (9時30分解除) |
| 179日目 | 9月5日 | 23:34 | [異常気象(大雨)] 大雨による道路防災情報(第1報) | ○観測地点で連続雨量が基準に達したことから、 災害対策支部(注意体制: 道路)設置 ・観測所: 長磯船原観測所 ○道路パトロール 国道45号(巡回中) |
| 180日目 | 9月6日 | 2:36 | [異常気象(大雨)] 大雨による道路防災情報(第2報) | ○道路パトロール 国道45号(終了)○基準に達した観測所の追加 只越峠観測所・唐桑観測所○観測雨量の時点更新 |
| | _ | 4:11 | [異常気象(大雨)] 大雨による道路防災情報(第3報) (終報) | ○体制解除 |
| | | 16:00 | 記者発表(第142報) | ○災害対策支部体制の変更(海岸:非常 → 警戒)○第2ステップ完了(8月31日完了) |
| 194日目 | 9月20日 | 15:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第1報) | ○観測地点で連続雨量が基準に達したことから、 災害対策支部(注意体制:道路)設置・観測所 鳴子防災ST観測所○道路パトロール国道47号(巡回中) |
| | | 16:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第2報) | 【第1報からの変更点】 ○道路パトロール 国道4号(巡回中)・国道48号(巡回中) ○基準に達した観測所の追加 斉川観測所・宮観測所・三ノ関観測所・西道路観測所 ○観測雨量の時点更新 |
| | | 17:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第3報) | 【第2報からの変更点】 ○道路パトロール 国道R47号(終了)・国道108号(巡回中) ○基準に達した観測所の追加 古川国道観測所・作並除雪ST観測所 ○観測雨量の時点更新 |

| | 月日 | 時刻(発表) | 事項 | 備考 | | | | |
|-------|-------|--------|----------------------------|---|--|--|--|--|
| 194日目 | 9月20日 | ()03() | | 【第3報からの変更点】 | | | | |
| | | 18:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第4報) | ○道路パトロール 国道45号(巡回中)・国道48号(終了)。国道108号(終了) ○基準に達した観測所の追加 全成観測所・中野観測所・愛子防災ST観測所・作前房観測所・ | | | | |
| | | | | 金成観測所・中野観測所・愛子防災ST観測所・作並宿観測所 〇観測雨量の時点更新 | | | | |
| | | | | 【第4報からの変更点】 ○基準に達した観測所の追加 | | | | |
| | | 19:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第5報) | 横山観測所・気仙沼国道観測所・只越峠観測所・唐桑観測所 〇観測雨量の時点更新 | | | | |
| | | 20:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第6報) | 【第5報からの変更点】 ○道路パトロール 国道6号(巡回中) ○基準に達した観測所の追加 浅生原観測所・石巻国道観測所・只越峠観測所・霧立観測所・前谷地観測所 ○観測雨量の時点更新 | | | | |
| | | 21:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第7報) | 【第6報からの変更点】 ○道路パトロール 国道4号(終了)・国道6号(終了)・国道47号(巡回中)・国道48号(巡回中)・ 国道108号(巡回中) ○基準に達した観測所の追加 牛網観測所 ○観測雨量の時点更新 | | | | |
| | | 22:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第8報) | 【第7報からの変更点】 ○観測地点で連続雨量が基準に達したことから、 注意体制(道路)から警戒体制(道路)に移行 ○道路パトロール 国道4号(巡回中)・国道108号(終了) ○観測雨量の時点更新 | | | | |
| 195日目 | 9月21日 | 0:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第9報) | 【第8報からの変更点】 ○道路バトロール 国道47号(終了)・国道48号(終了)・三陸道(巡回中) ○基準に達した観測所の追加 河北観測所・桃生津山IC観測所 ○観測雨量の時点更新 | | | | |
| | | 1:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第10報) | 【第9報からの変更点】 ○道路パトロール 国道6号(巡回中)・国道47号(巡回中)・国道108号(巡回中)・ 三陸道(終了) ○基準に達した観測所の追加 上岩出山観測所 ○観測雨量の時点更新 | | | | |
| | | 2:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第11報) | 【第10報からの変更点】 ○道路パトロール 国道4号(終了)・国道6号(終了) ○基準に達した観測所の追加 塩金観測所・川下観測所 ○観測雨量の時点更新 | | | | |
| | | 3:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第12報) | 【第11報からの変更点】 ○道路バトロール 国道4号(巡回中)・国道47号(終了)・国道48号(巡回中)・ 三陸道(巡回中) ○基準に達した観測所の追加 郡山観測所・三陸道鹿又観測所 ○観測雨量の時点更新 | | | | |
| | | 4:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第13報) | 【第12報からの変更点】 【河川】 ○観測地点で水位が基準に達したことから、 災害対策支部(注意体制:河川)設置 ・観測所 名取橋水位観測所・広瀬橋水位観測所 ・観測所 名取橋水位観測所・広瀬橋水位観測所 ・通路 ○選路・トロール 国連5号・集団中、・国連47号・集団中 ○観測雨量の時点更新 | | | | |
| | | 5:10 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第14報) | 【第13報からの変更点】 ○観測地点で水位が基準に達したことから、 注意体制(河川)から 書戒体制(河川)に移行 ○観測雨量、水位の時点更新 | | | | |
| | | 6:10 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第15報) | 【第14報からの変更点】 ○基準に達した観測所の追加 新米谷大橋観測所 ○観測雨量、水位の時点更新 | | | | |

| | 月日 | 時 刻 (発表) | 事項 | 備考 |
|-------|-------|-------------|--|---|
| 195日目 | 9月21日 | 7:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第16報) | 【第15報からの変更点】 ○基準に達した観測所の追加 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| | | 9:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第17報) | 【第16報からの変更点】 ○国道48号 通行規制(通行止め)に係る事前予告【宮城山形県境部】 雨量180mm ○観測雨量、水位の時点更新 |
| | | 11:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第18報) | 【第17報からの変更点】 ○基準に達した観測所の追加 丸森水位観測所 ○観測雨量、水位の時点更新 |
| | | 14:00 | [<mark>異常気象(大雨)]</mark> 大雨による防災情報(第19報) | 【第18報からの変更点】 [河川】 ○河川巡視:名取川(点検中)・広瀬川(点検中)・笊川(点検中) (海岸) ②皮肤養養養金及び税制、地高の水液高水基準に差すると下側をれたことが多い。 ※ 三数学文部 (法連伸制・海岸) 設備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| | | 15:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第20報) | 【第19報からの変更点】 ○国道48号 通行規制(通行止め)実施に係る周知【宮城山形県境部】 雨量180mm (16時から実施予定) ○観測雨量、水位の時点更新 |
| | | 16:30 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第21報) | 【第20報からの変更点】 ○日担44年 連行止め資施(含地は形象球部)、両値180円・114歳20分~保険余 で) ○国連44年 通行にからはそれ回答情報 ○基準に達した観測所の追加 江尻水位観測所・山海水域を測所 ○観測雨量、水位の時点更新 |
| | | 18:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第22報) | 【第21報からの変更点】 [海岸] ○観測地点の波高が基準に達すると予測されたことから、 注意体制(海岸)から蓍戒体制(海岸)に移行 [道路] ○国道45号 通行止め【南三陸町志津川地区】 路面冠水 (17時30分~解除未定) 通行止め【南三陸志津川地区】に伴う迂回路情報 ○観測雨量、水位の時点更新 |
| | | 19:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第23報) | 【第22報からの変更点】 ○国道45号 通行止め【南三陸町志津川地区】 区間延長 【気仙沼市本吉町地区】 路面冠水 (18時30分~解除未定) 通行止め【気仙沼市本吉地区】に伴う迂回路情報 ○観測雨量、水位の時点更新 |
| | | 20:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第24報) | 【第23報からの変更点】 ○三 陸 道 通行規制(通行止め)実施に係る周知【鳴瀬奥松島iC~登米東和iC】 雨量210mm (20時すぎ頃から実施予定) ○国道48号通行規制に伴う迂回路案内(迂回路に国道47号 追加修正) ○観測雨量、水位の時点更新 |
| | | 21:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第25報) | 【第24報からの変更点】 ○三 陸 道 通行止め実施【鳴瀬奥松島IC~登米東和IC】 雨量210mm (20時30分~解除未定) ○三陸道通行止めに伴う迂回路情報 ○国道45号 通行止め[多賀城市下馬~松島町手樽] 路面冠水 20時00分~解除未定 ○国道45号通行止めに伴う迂回路 現在調査中 ○観測雨量、水位の時点更新 |

| | 月日 | 時 刻 (発表) | 事項 | 備考 |
|-------|-------|-------------|----------------------------|---|
| 195日目 | 9月21日 | 22:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第26報) | 【第25報からの変更点】 [河川] ○観測地点で水位が基準に達したことから、 警戒体制(河川)から非常体制(河川)に移行 (連修) ○国連内令等 ・ |
| | | 23:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第27報) | 【第26報からの変更点】 〇観測雨量、水位の時点更新 |
| 196日目 | 9月22日 | 0:10 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第28報) | 【第27報からの変更点】 ○国道48号 適行止め解除【宮城山形県境部】 規制時間 16時20分~0時10分解除 ○観測雨量、水位の時点更新 |
| | | 3:30 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第29報) | 【第28報からの変更点】 ○三 陸 道 通行止め解除[鳴瀬奥松島IC~登米東和IC] 規制時間 (21日)20時30分~3時30分解除 ○国道45号 通行止め[南三陸町歌津地区・気仙沼市最知地区] 路面冠水 不明~解除未定 ○国道45号 通行止め[南三陸町歌津地区・気仙沼市最知地区]に伴う迂回路情報 現在調査中 ○道路パトロール 国道6号(終了)・国道48号(終了)・国道108号(終了)・三陸道(終了) ○観測雨量、水位の時点更新 |
| | | 4:30 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第30報) | 【第29報からの変更点】 [河川] ○観測地点で水位が基準を下回ったことから、 非常体制(河川)から警戒体制(河川)に移行 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| | | 5:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第31報) | 【第30報からの変更点】 ○国道45号 通行止め解除[南三陸町歌津地区] 規制時間:不明~5時00分解除 「気仙沼市最知地区] 規制時間 不明~5時00分解除 ○道路パトロール 国道4号(終了) ○観測雨量、水位の時点更新 |
| | | 7:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第32報) | 【第31報からの変更点】 【道路】 ○国道45号 通行止め解除 【多賀城市八幡~松島町手様の内 多賀城市八幡~塩竈市越の浦】 解除 規制時間 (21日)20時00分~5時00分解除 【海岸】 ○海岸巡視 点検中 ○観測雨量、水位の時点更新 |
| | | 12:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第33報) | 【第32報からの変更点】 ○本別兵機(機構、11時40分展機) 【河川】 ○河川巡視:名取川(終了)、広瀬川(終了)、笊川(終了) 「海岸」 ○海洋巡視:※で 「通路」 ○関連技術 ・ 海行止め解除け受加公所本告別地区) ・ 規制時間: 221日11日前30分~12時00分解除 ・ (連歩に乗りが)・ (|
| | | 16:30 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第34報) | 【第33報からの変更点】 【河川】 ○阿武隈川において被害2箇所 ○河川巡視:阿武隈川(終了) |

| | 月日 | 時刻(発表) | 事 項 | 備考 |
|-------|--------|--------|---------------------------------|---|
| 197日目 | 9月23日 | ()032/ | | 【第34報からの変更点】 |
| | | 2:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第35報) | ○国道45号 適行止め解除【塩竈市越の浦地区】 規制時間(21日)20時00分~2時00分解除) 【※通行止め箇所なし】 ○体制解除(道路、2時00分解除) ○道路パトロール 国道45号(終了) ○観測雨量、水位の時点更新 |
| | | 11:10 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第36報) (終報) | 【第35報からの変更点】 ○河川被害箇所(2箇所)の応急復旧完了 ○体制解除(河川、11時10分解除) ○河川巡視:阿武隈川(終了) ○観測水位の時点更新 |
| 210日目 | 10月6日 | 3:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第1報) | ○観測地点で連続雨量が基準に達したことから、 災害対策支部(注意体制: 道路) 設置・観測所: 只越峠観測所、霧立観測所、唐桑観測所○道路パトロール国道45号(巡回中) |
| | | 4:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第2報) | 【第1報からの変更点】 ○道路パトロール 国道48号(巡回中) ○基準に達した観測所の追加 松島観測所・気仙沼国道観測所・西道路観測所 ○観測雨量の時点更新 |
| | | 5:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第3報) | 【第2報からの変更点】 ○基準に達した観測所の追加 河北観測所・愛子防災ST観測所・作並宿観測所・作並除雪ST観測所 ○観測雨量の時点更新 |
| | | 7:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第4報) | 【第3報からの変更点】 ○道路パトロール 国道48号(終了) ○基準に達した観測所の追加 牛網観測所・石巻国道観測所 ○観測雨量の時点更新 |
| | | 8:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第5報) | 【第4報からの変更点】 ○基準に達した観測所の追加 中野観測所 ○観測雨量の時点更新 |
| | | 9:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第6報) | 【第5報からの変更点】 ○親測地点で連続雨量が基準に達したことから、 注意体制(道路)から警戒体制(道路)に移行 ○観測雨量の時点更新 |
| | | 11:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第7報) | 【第6報からの変更点】 ○道路パトロール 国道4号(巡回中) ○基準に達した観測所の追加 金成観測所 ○観測雨量の時点更新 |
| | | 16:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第8報) (終報) | ○体制解除 |
| 214日目 | 10月10日 | 11:46 | 福島県沖 M5.6 | 最大震度: 震度4 管内: 震度4異常(角田市·岩沼市·宮城川崎町·丸森町·山元町) |
| | | 13:02 | 記者発表(第143報) | 11時46分に発生した地震に伴うパトロールを実施 [海岸] ○海岸巡視 山元海岸(点検中)・岩沼海岸(点検中) [道路] ○道路パトロール 国道4号(終了)・国道6号(終了) |
| | | 14:25 | 記者発表(第144報) | 〇海岸巡視 山元海岸(終了)・岩沼海岸(終了) |
| | | 14:00 | 記者発表(第145報) | 〇阿武隈川下流、名取川において、 11月11日より順次、本格的な復旧工事に着手します |
| 259日目 | 11月24日 | 4:24 | 福島県沖 M6.1 | 最大震度:震度4 管内:震度4以上(岩沼市·石巻市桃生町) |
| | | 5:45 | 記者発表(第146報) | 4時24分に発生した地震に伴うパトロールを実施 [海岸] ○海岸巡視:7時頃から実施 [道路] ○道路パトロール 国道4号(終了)・国道6号(終了)・国道45号(終了)・三陸道(終了) |

| | 月日 | 時刻(発表) | 事項 | 備 考 |
|-------|------------------------------------|--------|----------------------------------|--|
| 259日目 | 11月24日 | 8:00 | 記者発表(第147報) | ○海岸巡視 岩沼海岸(終了) |
| 268日目 | 12月3日 | 18:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第1報) | ○観測地点で連続雨量が基準に達したことから、 災害対策支部(注意体制:道路)設置 ・観測所: 只越峠観測所 ○道路パトロール 国道45号(巡回中) |
| | | 21:00 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第2報) (終報) | ○道路パトロール国道45号(巡回中)○体制解除 |
| 275日目 | 12月10日 | 15:08 | 宫城県沖 M4.7 | 最大震度: 震度4 管内: 震度4以上(登米市·南三陸町歌津·石巻市桃生町) |
| | | 16:32 | [地震災害情報] (第1報) (終報) | 15時08分に発生した地震に伴うパトロールを実施 ○道路パトロール 国道45号(終了)・三陸道(終了) |
| 297日目 | 1月1日 | 14:28 | 鳥島近海 M7.0 | 最大震度: 震度4 管内: 震度4以上(岩沼市) |
| | | 15:50 | [地震災害情報](第1報) | 14時28分に発生した地震に伴うパトロールを実施 [海岸] ○海岸巡視 ・岩沼海岸(点検中) [道路] ○道路パトロール ・国道4号(終了) ・国道6号(終了) |
| | • | 17:50 | [地震災害情報](第2報)(終報) | ○体制解除 |
| 301日目 | 1月5日 | 12:19 | [異常気象(大雪)] 大雪による道路防災情報(第1報) | ○大雪警報発令に伴い、災害対策支部(注意体制:道路)設置 ・発令地域: 西部大崎地方 ○道路パトロール ・国道45号(巡回中) |
| | | 16:10 | [異常気象(大雪)] 大雪による道路防災情報(第2報) (終報) | ○体制解除 |
| 322日目 | 1月26日 | 7:06 | [地震災害情報](第1報)(終報) | 5時43分に発生した地震に伴うパトロールを実施 ○道路パトロール ・国道45号(終了) ・三 陸 道(終了) |
| 329日目 | 2月2日 | 8:00 | [異常気象(大雪)] 大雪による道路防災情報(第1報) | ○国道48号にてスタック車両による渋滞が発生、全面通行止めを実施 (宮城県仙台市作並~山形県東根市 8時00分~) |
| 12:19 | ○交通開放(規制時間:8時00分 ~9時45分解除) | | | |
| 361日目 | 3月5日 | 10:06 | [異常気象(大雪)] 大雪による道路防災情報(第1報) | ○大雪警報発令に伴い、災害対策支部(注意体制:道路)設置・発令地域:東部仙台地方 |
| | | 11:42 | [異常気象(大雪)] 大雪による道路防災情報(第2報) (終報) | ○体制解除 |
| | | 21:35 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第1報) | ○観測地点で連続雨量が基準に達したことから、 災害対策支部(注意体制:道路)設置 ・観測所: 只越峠観測所(51mm)、(霧立観測所、唐桑観測所49mm) ○道路パトロール 国道45号(巡回中) |
| 362日目 | 3月6日 | 2:40 | [異常気象(大雨)] 大雨による防災情報(第2報)(終報) | ○体制解除 |
| 365日目 | 3月9日 | 10:00 | 記者発表(第148報) 東日本大震災に関する防災情報 | 東日本大震災から1年を経過した現在の復旧復興状況のお知らせ 〇震災発生からまもなく1年。現在の復旧復興状況などのお知らせ 〇東日本大震災に関する防災情報は148報をもって終了します |



2-2 事務所の対応

2-2-1 北上川等堤防復旧技術検討会

1. 目的

平成23年3月11日に発生した三陸沖を震源とする地震・津波により、北上川及び鳴瀬川、阿武隈川、名取川の各河川において、堤防等の河川管理施設に甚大な被害が生じた。

今般、被災メカニズムを明確にするとともに被災した堤防の評価・検討を行い復旧対策に資するため、専門家からなる「北上川等堤防復旧技術検討会」を設立し技術的な助言・指導のもと堤防の復旧対策を進めるものである。

また、併せて出水期を迎えるにあたり被災した堤防の点検上の留意点並びに堤防被災を考慮した洪水予報基準のあり方について助言・指導を受け、今後の河川管理に資するものである。

2. 検討会委員

| 委員長 | 佐々木 康 | 広島大学名誉教授 |
|-----|------------------|-------------------------------------|
| 委 員 | 岡村 未対 | 愛媛大学大学院理工学研究科生産環境工学専攻教授 |
| 委 員 | 風間 基樹 | 東北大学大学院工学研究科土木工学専攻教授 |
| 委 員 | 田中 仁 | 東北大学大学院工学研究科土木工学専攻教授 |
| 委 員 | 真野 明 | 東北大学大学院工学研究科附属災害制御研究センター教授 |
| 委員 | (宮本 健也) 長田 仁 | 国土交通省河川局治水課課長補佐 |
| 委 員 | 服部 敦 | 国土交通省国土技術政策総合研究所河川研究部河川研究室長 |
| 委 員 | 田村 敬一 | 独立行政法人土木研究所構造物メンテナンス研究センター 耐震総括研究監 |
| 委 員 | 佐々木 哲也 | 独立行政法人土木研究所つくば中央研究所材料地盤研究グループ 上席研究員 |
| 委 員 | 田上 澄雄 | 国土交通省東北地方整備局河川部長 |
| 委員 | (川崎 博巳) 桜田 昌之 | 国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所長 |
| 委員 | (島田 昭一) 佐藤 克英 | 国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所長 |
| 事務局 | | 国土交通省東北地方整備局河川部河川計画課 |

()は、前任者

3. 検討対象河川•区間

<地震> 10箇所

北上川下流———右岸·橋浦堤防、江合川右岸·桜町堤防、江合川右岸·福沼堤防、

江合川左岸·渕尻堤防、江合川左岸·上谷地堤防

阿武隈川下流---右岸•枝野堤防、右岸•坂津田堤防、右岸•小斉地区、左岸•野田堤防(事務所管轄)

鳴瀬川---左岸・下中目堤防、左岸・和多田沼堤防

<津波>6箇所

北上川下流---左岸・月浜堤防(特殊堤)、右岸・釜谷堤防(土堤)

阿武隈川下流———右岸•荒浜堤防(特殊堤)(事務所管轄)

名取川---右岸・閖上堤防(特殊堤)、左岸・藤塚堤防(土堤)(事務所管轄)

鳴瀬川---右岸・野蒜堤防(特殊堤)

- 4. 検討内容
- ●被災メカニズムの検討

主な被災箇所を対象として、被災メカニズムを明確にする。

〔検討項目〕

- ・堤体内・地盤の液状化可能性の検討等
- ●堤防復旧工法の検討

被災要因、メカニズムを踏まえた対策工法の検討

<津波>

- ・津波に対する河川堤防構造の検証(被災前の堤防構造と被災形態)
- ・津波区間における堤防構造の在り方
- ●出水期を前提とした被災堤防の点検・洪水予報基準等の検討
- ・被災した堤防の点検上の留意点
- ・被災堤防を考慮した洪水予報基準・水防団発令基準、情報伝達のあり方について検討
- ●その他

津波溯上区間における河道・河川管理施設への影響検討

- ・津波遡上区間、遡上水位の確認
- ・遡上区間における河道の変化
- ・河道変化による堰、橋梁等横断工作物への影響確認(深掘れ、河岸接近等)
- ・要対策施設における対策工検討
- 5. 検討委員会開催経過
- ●第1回検討会(平成23年4月14日)
 - ・地震・津波及び被害の概要
 - ・調査・検討の内容
- ●第2回検討会(平成23年5月6日)
 - ・第1回検討会意見及び対応方針について
 - ・地震・津波被災箇所の主要因の考え方について
 - ・地震・津波被災箇所の復旧工法の考え方について
 - ・ 場防等被災後の河川管理方針(案)について
- ●中間報告(案)(平成23年5月30日)
- ●第3回検討会(平成23年7月29日)
 - ・堤防開削調査について
 - ・追加調査結果等について
- ●第4回檢討会(平成23年10月7日)
 - ・第3回検討会意見及び対応方針について
 - ・地震被災箇所の調査結果について
 - ・津波被災箇所の調査結果について
 - ・最終報告書(案)について
- ●第5回檢討会(平成23年11月16日)
 - ・検討会最終報告(案)について





2-2-2 低平地の浸水被害軽減に向けた取り組み

東日本大震災によって河川・海岸堤防や排水施設等が大規模な被災を受け、さらに地盤沈下等によって河口部 や沿岸域では、浸水リスクが増大。

このような状況の下、洪水予報・水防警報の基準水位の見直し等を行い、浸水被害低減のための特別な対策を実施。

《代表的なソフト対策》

- ■排水ポンプ車の増強
- ■浸水リスクマップの整備(更新)
- ■浸水センサー、浸水情報メールのソフト対策強化

緊急情報/防災情報



平成23年5月30日 宮城県沿岸域現地連絡調整会議

「仙台湾沿岸低平地の浸水被害軽減に向けて」 ~ 関係機関の連携による7つの取り組み ~

仙台湾沿岸低平地は従来から浸水しやすい地形条件でしたが、このたびの東日本大震災により、 堤防や排水路の損傷、排水機場の壊滅的な被害とあわせ、広範囲な地盤沈下により、降雨時に 水が貯留しやすい状態となっています。これに対し、できるだけ被害の軽減を図るために、関 係機関が連携して、

現在

- ①大雨警報等、警報・注意報の発表基準の引き下げ
- ②堤防・水門等の応急復旧、地盤沈下が著しい箇所への土のう積み
- ③排水機場の仮復旧
- ④排水路の応急復旧及びがれき撤去

<u>さらに</u>、上記4項目の継続実施に加え、今年の出水期においては

⑤水防活動の基準水位を厳しく設定し、大型土のう等を予め製作・備蓄

⑥仮設ポンプの設置、排水ポンプ車の広域配備による迅速かつ機動的な支援

⑦浸水リスクマップの公表、浸水センサーの設置及びメール等による浸水情報の提供

このほか、上流域における自主的な転作が行われるなど、地域の努力も図られています。 ハード・ソフト対策を組み合わせて実施し、浸水被害の軽減を図ることとしています。

<記者発表先:宮城県政記者会、東北電力記者クラブ、東北専門記者会>

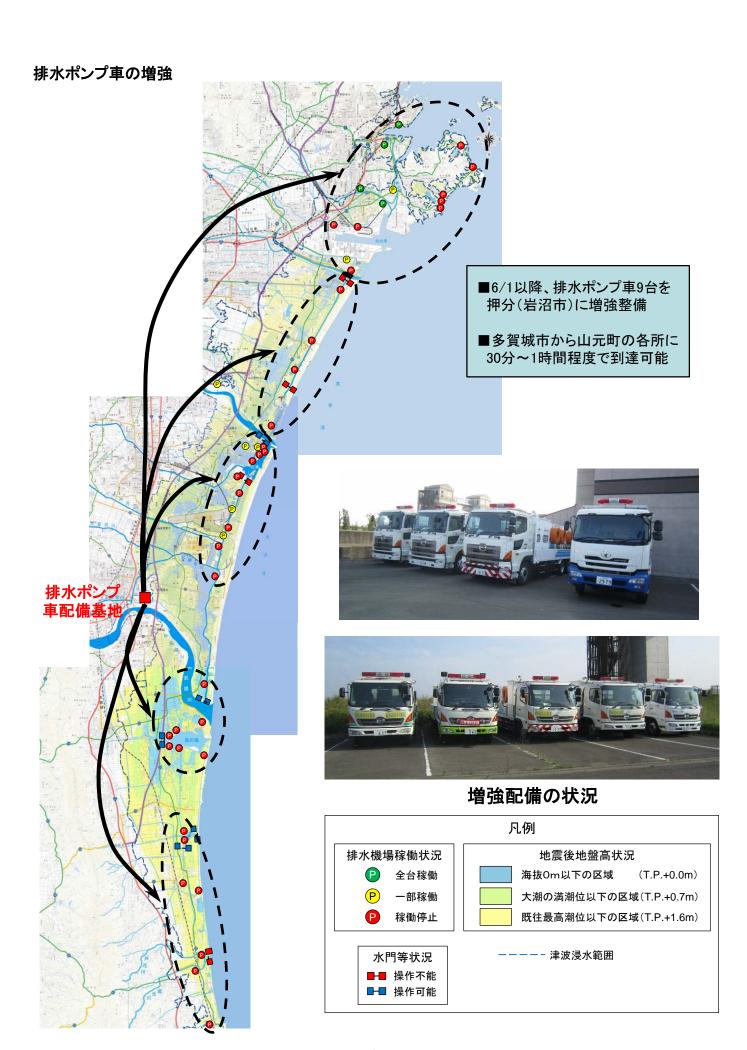
- 問い合わせ先 -

宮城県沿岸域現地連絡調整会議 事務局

国土交通省東北地方整備局 TEL:022-225-2171 (代)

河川部 河川調査官 鈴木 俊朗 (内線3513)

河川計画課長 舛田 直樹(内線3611)



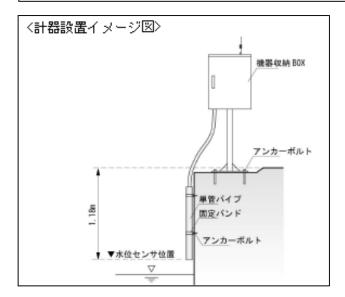
(例) 浸水リスクマップ公表情報(8月下旬)



低平地の浸水被害軽減に向けた取り組み

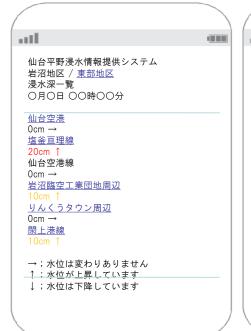
浸水センサーによる情報提供の内容

- ①浸水範囲(地図上に表示)
- ②浸水深(主要地点図示:数值表示)
- ③今後の見込み(上昇~下降程度)
- ④携帯、WEBでの公表(FRICS配信システム活用)

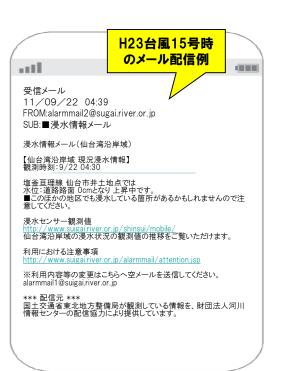




浸水センサーによるメール配信内容の例



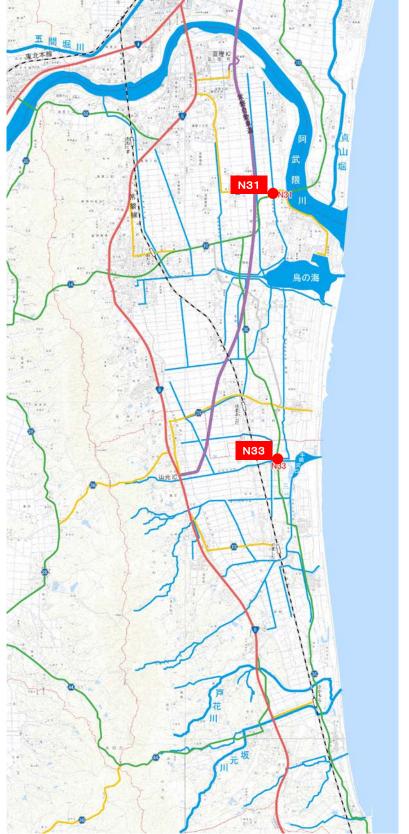




水位計設置箇所図







七北田川~名取川 (岩沼地区)

2-2-3 復旧等に係わる契約関係

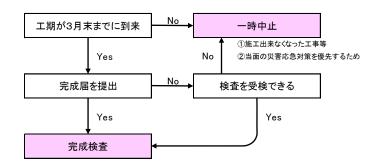
平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、工事の継続が難しいまたは工事目的物に損害が生じる等の事態が発生した。一方で、被災地の復旧復興に向けて、東北地方整備局として一体となった災害対応を優先して取り組む必要が生じた。

履行中の工事については、工期末・完成届の 提出有無・検査の受験体制の可否等を配慮し、 完成検査または一時中止とした。

留意事項について下記に示した。

○完成検査

東日本大震災により被災した直轄工事において、 現場及び資料等が津波による流出等で消失し、 かつその復元が不可能な場合、受発注者間の協議 により、下記の方法による出来形確認もできるとした。



1. 出来高確認の資料作成が不可能な理由の確認

受注者は、資料(発注者から提出される被災前の工事出来形内訳書と実施工程表付き工事履行報告書)の作成が不可能な理由を記載した文書を作成し、発注者に提出すること。

発注者は、当該理由が①資料が津波による流出等で消失し、かつその復元が不可能な場合、または、

②福島第一・第二原子力発電所の立入禁止区域内に受注者の現場の事務所があるため資料の確保が不可能な場合のいずれかに該当することを確認すること。

2. 出来高確認の方法

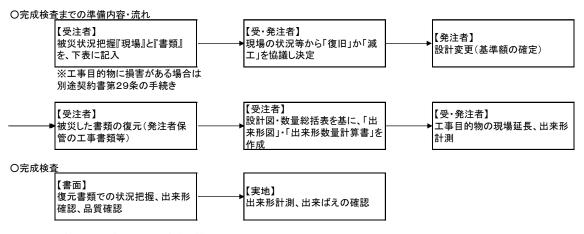
1) 工事出来形内訳書の作成・提出について

受注者は、発注者が貸与する設計図書の数量総括表を基に工事出来形内訳書を作成し、発注者に提出すること。

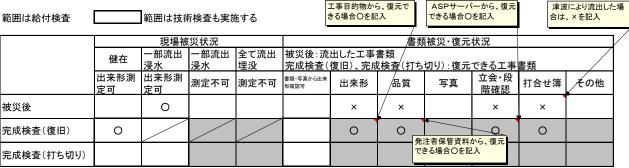
2)発注者による工事出来形内訳書の確認について

受注者が実施工程表付き工事履行報告書の作成が不可能なことから、発注者は施工プロセスのチェックリストや臨場により確認・把握した施工状況などから出来形を確認して構わないこととする。

なお、受注者は実施工程表付き工事履行報告書の提出は不用とするが発注者が工事出来形内訳書を確認するための参考となる資料がある場合、受注者は発注者に資料を提出すること。



○津波により被災した工事の状況、工事書類被災・復元状況



※検査時に、現場での寸法計測や出来形確認ができるものまたは、書面で出来形確認が出来るもの(写真・出来形管理・段階確認等で整合性がとれている)については、給付及び技術検査を実施する。→できないものは給付のみ

○一時中止の増加費用の取扱い

1. 基本的考え方

一時中止の増加費用等の取扱いについては、「契約書」及び「工事一時止にかかるガイドライン(案)(平成20年3月策定)」に基づき、適切に工期延長及び請負代金額の変更を行う。

また、不可抗力による損害(契約書第29条)*がある場合は、<u>損害額と一時中止増加費用が重複しないよう留意</u>する。

2. 一時中止の増加費用計上にあたっての運用と留意点

通常、一時中止に伴う増加費用については、基本計画書の協議を行い、受注者から請求があった場合に適用するものであるが、今回の一時中止については、事前の基本計画書の提出及び協議を省略していることから、以下のとおり処理する。

(1)工事施工中に中止した場合

①増加費用等の請求

今回は基本計画書及び協議を省略しているため、<u>再開時以降に基本計画書の協議に代わる打合せを行い、</u>必要な経費が認められれば請求できる。

②増加費用の協議

一時中止に伴う増加費用については、<u>基本計画書に代わるものとして「実施報告書」を提出させ、実施したもの</u>に対して協議をする。

なお、「実施報告書」とは、工事中止期間中の維持管理に関する報告書、費用内訳書等をいう。

また、受注者から提出させる費用内訳書等は、実費の費用内訳書等を提出させるものとし、受注者が簡便式を用いて算出するものでない。

③算定方法

中止期間が3ヶ月以内の工事に関しては、「簡便式」を使用できるものであるが、<u>津波等で被災した工事については工事請負契約書第29条の不可抗力による損害額と経費項目が重複しないよう「積上げ方式」で算出。</u> 経費項目の重複チェック及び積み上げ経費の必要性の協議にあたっては、別紙1「一時中止の増加費用チェックリスト」を参考。

□経費計上方法 (一時中止ガイドライン)

| | | | (· / | | | | | | | |
|----|-------------|---------------|--|---------------------------------------|--|--|--|--|--|--|
| | | 中止の時期 | | | | | | | | |
| | | (1)本工事施工中 | (2)契約後の準備工着工前 | (3)準備工期間中 | | | | | | |
| | | | 契約締結後で、現場事務所・工事看板が未設置、材料等が未手配の状態で測量等の準備工に着手するまでの期間 | 契約締結後で、現場事務所・工事看板を設置し、測量等の本工事施工前の準備期間 | | | | | | |
| 中止 | 3ヶ月以 内 | 標準積算「簡便式」 ※ | 増加費用は計上しない | 切詳による「待かしげ七寸」 | | | | | | |
| 期間 | 3ヶ月を 超える | 協議による「積み上げ方式」 | ・垣加貫州は計工しない | 協議による「積み上げ方式」 | | | | | | |

^{※「}簡便式」は、不可抗力の損害額(29条)の経費と重複する場合は使用しない。

(2)契約後準備工着手前に中止した場合

一時中止に伴う増加費用は計上しない。

(3)準備工期間に中止した場合

協議により必要な経費を「積上げ方式」で積算する。(協議方法は「(1)工事施工中に中止した場合」と同様。)

別紙1 一時中止の増加費用チェックリスト (参考)

| ザイドラインにある経 費の種類 | 経費の内容 | 率式 | 経費の協議上(積上げ上)の留意点 | チッ |
|--------------------|--|----|---|--------|
| | ① 材料の保管費用 | - | 工事を中止したために、元設計に計上されている現場搬入済の材料を、甲が倉庫等(乙が工事現場に設置したものを除く。)へ保管する必要があると認めた場合の倉庫保管料及び入出庫手数料 | |
| イ 材料費(直工) | ② 他の工事現場へ転用する材料の運搬費 | • | 工事を中止したために、元設計に計上されている現場搬入済の材料を、甲が他の工事現場等に 転用する必要があると認めた場合の当該材料の運搬費 | T |
| | ③ 直接工事費に計上された材料の損料等 | • | 材料等の中止期間に係る損料額及び補修費用(※元設計において期間を考慮して計上されてし、またの) | T |
| ロ 労務費(直工) | ① 工事現場の維持等に必要な労務費 | × | 中止後の労務費は、原則として計上しない。 ただし、トンネル、潜函等の特殊な工事において必要な作業員を確保しておくべき特別の事情があるため、甲乙協議により工事現場に労務者を常駐させた場合にはその費用は可。 | |
| | ② 他職種に転用した場合の労務費差額 | • | 工事現場の保安等のために、甲乙協議により工事現場に常駐させた、トンネル、潜函工などの 特殊技能労務者が職種外の普通作業等に従事した場合における本来の職種と、従事した職種 の甲の設計上の単価差額の費用 | |
| ハ 水道光熱電力 等料金 | ① 中止期間中稼動(維持)させるために要する水道光熱電力等に要する費用 | - | 中止期間中稼動(維持)させるために要する水道光熱電力等に要する費用(※工事現場に設置済の施設を工事現場の維持等のため、甲が指示し、あるいは甲乙協議したもの) | |
| ニ 機械経費(直 エ) | ① 工事現場に存置する機械の費用 | • | 工事現場の維持のため存置することが必要であること、又は搬出費及び再搬入費(組立て、解体費を含む。)が存置する費用を上回ること等により、甲が工事現場に存置することを認めた機械等の現場存置費用(組立て・解体費、管理費を含む。)(※現場搬入済の機械のうち元設計に個別計上されている機械と同等と認められるもの) | |
| | | • | 甲が工事現場の維持等のため必要があると認めて指示した機械の運転費用(※現場搬入済の機械のうち元設計に個別計上されている機械と同等と認められるもの) | Ī |
| . /c=n = / \ | ① 仮設諸機材の損料 | • | 仮設諸機材の中止期間に係る損料及び維持補修の増加費用(※現場搬入済の仮設材料、設備等のうち、元設計において期間を考慮して計上されているものと同等と認められるもの) | Ī |
| ト 仮設費(直工) | ② 新たに必要となつた工事現場の維持等に 要する費用 | • | 仮設等に要する費用(補助労力・保安要員費を含む。)(※元設計には計上されていないが、中止に伴う工事現場の維持等の必要上、甲が新たに指示しあるいは甲乙協議により甲が必要と認めたもの) | Ī |
| チ 事業損失防止 施設費 | (仮設費に準じて積算した費用) | • | 同上(仮設費に準じて積算した費用) | İ |
| | 丁事現場外への搬出又は工事現場への | 0 | 中止時点に現場搬入済の機械器具類及び仮設材等のうち一定の範囲の工事現場外に搬出し 又は一定の範囲から工事現場に再搬入する費用(※甲が元設計に計上されたものと同等と認 | T |
| ホ 運搬費 | 事搬入に要する費用② 大型機械類等の現場内運搬 | | るたもの) 元設計に計上した機械類、資材等のうち、工事が中止されたために、新たに工事現場内を移動 した大型の機械、材料、仮設物等の運搬費用(※甲が指示しあるいは甲乙協議により甲が必要 と認めたもの) | 1 |
| へ 準備費 | ① 通常の準備作業を超える跡かたづけ、再 開準備のために諸準備・測量等 | - | 日本のでは、1007 日本の主席の主席を超える工事現場の跡かたづけ、再開準備のために諸準備・測量等に係る準備費用(※甲が指示しあるいは甲乙協議により甲が必要と認めたもの) | İ |
| リ 安全費 | ① 既存の安全設備に係る費用 | 0 | 中止以前に工事現場に設置済の安全設備等の中止期間に係る損料及び維持補修の費用(※ 安全設備等のうち、原則として元設計において期間を考慮して計上されているものと同等と認め られるもの) | Ī |
| , ,,, | ② 新たな工事現場の維持等に要する安全 | 0 | 元設計には計上されていないが、中止に伴い工事現場の安全を確保するために要する費用(保 安要員費を含む。)(※甲が新たに指示しあるいは甲乙協議により甲が必要と認めた安全管理) | t |
| | ① プラント敷地、材料置場等の敷地の借上 げ料 | 0 | 文字関連を占む。/ / | t |
| ヌ 役務費 | ② 電力・水道等の基本料 | 0 | 版所において設備等に係る中止期間中の基本料(※元設計において期間を考慮して計上されているものと同等と認められるもの) | t |
| ル 技術管理費 | | × | 原則として増し分費用は計上しないものとする。 ただし、現場搬入済の調査・試験用の機器、技術者等は仮設費に準じて積算した費用(※元設計において期間を考慮して計上されているものと同等と認められるものがある場合は可) | İ |
| ヲ 営繕費 | ① 営繕施設の中止期間に係る維持費、補 修費及び損料額 | 0 | 中止以前に工事現場に設置済みの営繕施設の中止期間に係る維持費、補修費及び損料額 (※営繕施設のうち元設計において期間を考慮して計上されたものと同等と認められるもの) | ľ |
| ワ 労働者輸送費 | ① 労務者輸送に要する費用 | 0 | 元設計が、労務者輸送費を積上げしている場合において甲乙協議により工事現場に常駐する 労務者及び近傍の工事現場等に転用させると認められた労務者を一括通勤させる場合の通勤 費用 | t |
| , 社員等従業員 | 現場維持のために現場へ常駐する社員 | 0 | 現所 ① 元請・下請会社の現場常駐の従業員(機械、電気設備の保安に係るものを含む。)に支給する給料手当の費用(※協議により定めたもの) ② 中止時点に現場に常駐していた従業員を工事現場の維持体制に縮小するまでの間に従業 | † † |
| か 給与手当 | ○ 等従業員給料手当に要する費用 | 0 | 員に支給する給料手当の費用(※協議により定めたもの) ③ 工事現場の維持体制から再開する体制に移行するまでの間、工事現場に常駐する従業員 に支給する給料手当の費用(※協議により定めたもの) | Ŧ |
| ョ 労務管理費 | ① 他の工事現場へ転出入する労務者の転 出入に要する費用 | 0 | に 文 極 う を | t |
| | ② 解雇・休業手当を払う場合の費用 | 0 | 【以下・等使的方例有]という。) 事徒的労務者を解雇・休業するために必要な費用(※甲乙協議により適当な転入工事現場を確保することができないと認めたもの) | t |
| タ 地代 | ① 現場管理費の内、営繕費に係る敷地の借上げ | 0 | 限等 ることかできないと診めだという。 現場管理費の内、営繕費に係る敷地の借上げに要する費用等として現場管理費率の中に計上 されている地代の中止期間中の費用 | t |
| | 1日上い 日提管理费の内 日提従業員に係る限 | + | で行うというのでは、サイルが出ています。 | t |

注1. 上表は、受注者と経費の協議を行う場合(積上げする場合)の留意する点として作成したもの。(詳細は一時中止ガイドラインによる)

0

- 注2. 「率式」欄については、簡便式によって算出される項目(Oは率内で計算されるもの。 \blacksquare は簡便式の α で積上げする項目)
- 注3. 簡便式を使わず、積上げ方式とする場合は、上表の全項目が積み上げ(費用内訳書提出)対象となる。

現場管理費の内、現場従業員に係る退

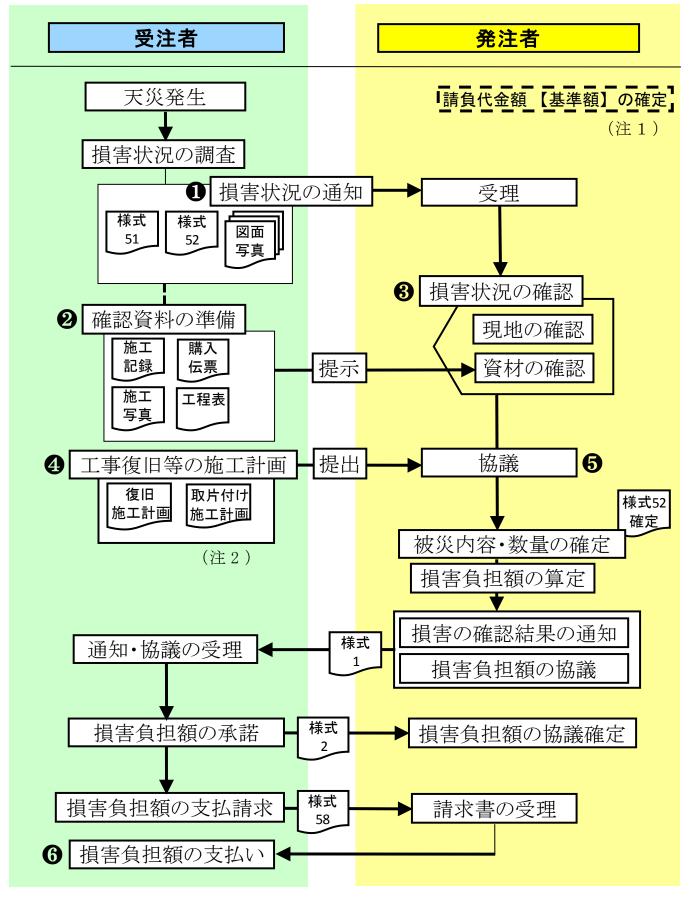
① 職金、法定福利費、福利厚生費、通信交

レ 福利厚生費等

注4. 津波被害等によって、安全施設や営繕施設等の仮設物の損害額が契約書第29条で計上される場合は、損害対象物の供用日数が重複しないよう留意する。 (仮設関係の期間が考慮されているものは注意する)

現場管理費の内、現場従業員に係る退職金、法定福利費、福利厚生費、通信交通費として現 場管理費率の中に計上されている費用の中止期間中の費用

※不可抗力による損害(工事請負契約書第29条) 不可抗力による損害の手続き関係のフロー



フローの説明

① 損害状況の通知

受注者は、不可抗力による損害状況を確認して、発注者に報告(工事請負契約書第29条第1項)

② 確認資料の準備

数量の確認や損害の要件に該当するかどうかを 確認するための資料を準備

③ 損害状況の確認

受注者から通知された損害状況が契約書で規定する要件に該当するかどうか確認し、その結果を通知

4 損害箇所の復旧計画

損害箇所の復旧、現場の取片付けの方法、工事の継続など基本方針については、発注者と受注者が協議して決定

⑤ 負担額の協議

(1) 損害額の積算の基本的考え方

損害額の積算方法の基本は、「土木請負工事工事費積算基準」の基づき算出

設計単価・・・・発注者が標準とする積算単価(労務単価・材料単価・機械損料等)

積算基準・・・ 発注者が標準とする積算方法

落 札 率 ・・・ 損害額に対しても同一の落札率を適用

※ 総価契約単価合意方式・・・単価合意に基づいた合意率を適用

(2) 仮設物又は建設機械器具の損害の基本的考え方

仮設物(仮設材その物)又は建設機械器具の損害は、損害を受けた時点における残りの償却費(未償却費) = 残工事に要する償却費

償却費の単価

1. 建設機械器具

建設機械等損料算定表で定義する償却費 ※維持修理費・管理費は損害額には含まない。

2. 仮設物

建設用仮設物賃料積算基準で定義する市場単価 ※基本料・整備費等は損害額には含まない。

未償却の期間

被災時点から工事工程上必要とされていた供用期間で算出

修繕費

修繕が可能でその機能を回復できる場合

→ その修繕費を前記の未償却費と比較して額の小さい方を損害額とする。

⑥ 損害負担額の支払い

損害負担額については、発注者・受注者の両者で協議して定め、損害負担額は設計変更に含めることなく、 別途支払いする。

(注1)損害時点までに行われた変更指示書等による増減がある場合

損害時点までに行われた変更指示書等による増減がある場合は、損害負担額の協議前に請負代金額の契約変更が行われる。 これは、請負代金額【基準額】となり、損害負担額のベースとなるもの。

(注2)損害箇所の復旧計画について

損害負担額の協議前に、損害箇所の復旧の施工計画や取片付けの施工計画の打合せを平行して行う場合がある。 復旧方法や後始末のための取片付け方法について打合せを行う他、残工事の継続方針などについても打合せする。

フローに示す各種様式を示す。

通知に必要な書類

- ・ 天災その他の不可抗力による損害の通知(様式51)
- · 被災内訳書(様式52)
- 図面·写真

損害状況確認時に必要な書類

- 施工記録等 ・ 購入伝票等
- 施工状況写真等・工事工程表等
- その他、施工計画書等

必要な資料

- 復旧に関する施工計画書
- ・ 取片付けに関する施工計画書
- ・ 取片付け実施報告書(※終了後)

■ 天災等の不可抗力による損害状況の通知 (様式51)

様式51 (受注者)

平成〇年〇月〇日

分任支出負担行為担当官 東北地方整備局〇〇河川国道事務所長 00 00 殿

> 〇〇建設(株) 代表〇〇 〇〇〇〇 印

天災その他の不可抗力による損害の通知について

下記のとおり、天災、その他不可抗力により損害を生じましたので、工事請負契約 第29条第1項により通知します。

記

- 1. 工事名 〇〇〇〇地区工事
- 2. 工期 自 平成〇年〇月〇日 至 平成〇年〇月〇日
- 3. 工事箇所 〇〇県〇〇市〇〇地内
- 4. 天然現象 地震 (東日本第審査 〇〇地区震度〇による) 又は、津波(東日本大震災による〇〇地区津波)
- 5. 被災状況 (内訳書及び写真)
- 6.請負者のとった処置:大津波警報に帯する処置は特になし

(注) 1. 監督職員に提出

- 2. 被災状況に用いる別紙内訳書には、様式-52を使用する。
- 被災内訳書 (様式52)

様式52 (受注者)

被災内訳及び内容確認書

| | | | | 被 | 災 | ξ. | 内 | 訳 | 及 | 7 | ゾ | 内 | 容 | 確 | 認 | | | | |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|----|-----|----|-----|---|---|---|---|---|------|---|---------|---|
| 費目 | I | 種 | 種 | 別 | 細 | 細別規格単 | | 出 | 単位 | | 被 | | 災 | | Ą | 確認数量 | 摘 | | |
| 貝口 | | 作里 | 作里 | נית | 小川 | נינג | が北 | 112 | # | 177 | 数 | 量 | 単 | 位 | 金 | 額 | * | II | 女 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (注) 1. 🧎 | ※印の | 欄はそ | *注者 | が記り | しする | | | | | | | | | | | | | | |

■ 天災等の不可抗力による損害の認定通知及び負担額の協議 (様式1)

様式1 (受注者)

平成〇年〇月〇日

〇〇建設(株)

代表〇〇 〇〇〇〇 殿

分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 〇〇河川国道事務所長 〇〇 〇〇 殿

○○○○地区工事の災害について(通知及び協議)

標記については、「天災等の不可抗力による損害」と認定したので、工事請負契約第29条第2項に基づき通知します。

なお、同条第4項に基づき下記のとおり損害額を負担するので、異議がなければ別 添承諾書(案)に記名押印の上、返送して下さい。

記

 (1)請負代金額
 ¥000,000,000

 (2)損害認定額
 ¥0,000,000

 (3)控除額
 ¥0,000,000

 (4)負担額
 ¥0,000,000

■ 天災等の不可抗力による損害の負担額の協議に対する承諾 (様式2)

様式2 (受注者)

承諾書

工事名 〇〇〇〇地区工事

平成 年 月 日付けで協議のありました上記工事の工事請負契約書 第29条による協議額に異議がありませんので、下記のとおり承諾します。

記

1. 協 議 額¥0,000,000 ー2. 支払い条件請求書提出後30日以内

平成 年 月 日

受注者

住所 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

氏名 〇〇建設(株)

代表〇〇 〇〇〇〇 印

分任支出負担行為担当官

東北地方整備局 〇〇河川国道事務所長

00 00 殿

■ 天災等の不可抗力による損害の負担額の協議額に対する請求 (様式58)

様式58 (受注者)

平成〇年〇月〇日

分任支出負担行為担当官 東北地方整備局〇〇河川国道事務所長 〇〇 〇〇 殿

> 〇〇建設(株) 代表〇〇 〇〇〇〇 印

天災その他の不可抗力による損害額について (請求)

標記について、工事請負契約書第29条第3項に基づき、下記のとおり請求します。

記

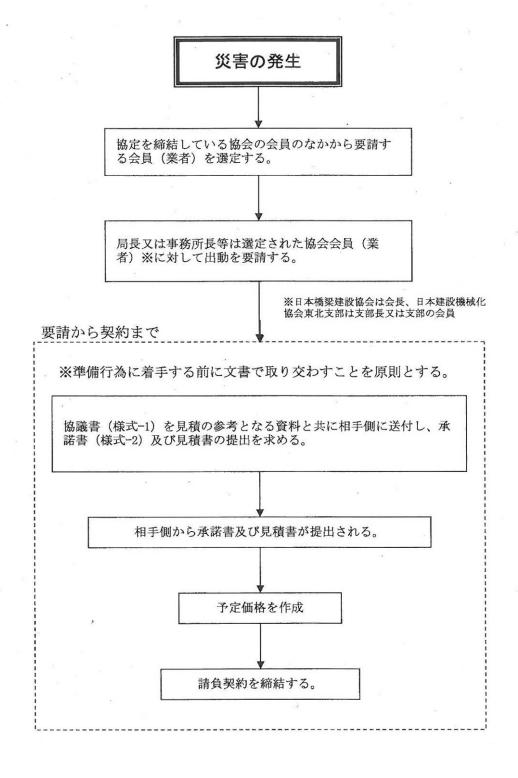
1. 工 事 名 〇〇〇〇地区工事

2. 損害負担額 ¥ 0,000,000-

(注)1. 監督職員に提出

東日本大震災により被災した仙台河川国道事務所管内の河川管理施設復旧のための工事を以下の災害協定に基づく復旧工事等の契約フローに基づき発注した。

災害協定に基づく復旧工事等の契約フロー



協議書

平成23年3月11日に発生した地震により受けた被害の緊急(復旧工事・調査・業務)にあたり、貴社を随意契約の協議の相手方としたので、下記の条件により承諾であれば、別紙の様式により提出してください。

記

工事名 ○○地区(工事・調査・業務)

業務箇所 一般国道〇〇号 〇〇km付近

- エ 期 準備の整い次第 から (工事・調査・業務)の終了 する間
- 工 種 維持工事

特記事項

その他

平成23年3月11日

(株)○○○ 殿

分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 ○○○○事務所長

00 00

■様式-2

承 諾 書

平成23年3月11日付け協議のあった下記工事(調査)については、これを承諾します。

記

工事名 ○○地区工事(調査)

業務箇所 一般国道〇〇号 〇〇km付近

工 期 準備の整い次第 から 工事の終了する間

平成23年3月〇〇日

分任支出負担行為担当官 東北地方整備局

- ○○○○事務所長
 - ○○ ○○ 殿

住所 ○○市○○○ 氏名 (株) ○○○ 代表取締役 ○○ ○○

2-2-4 阿武隈川水系河川整備委員会

第9回阿武隈川水系河川整備委員会について

1. 目的

「阿武隈川水系河川整備委員会」は、「阿武隈川水系河川整備計画[大臣管理区間]」の策定及び「事業の進捗状況」や「事業評価」について意見を伺うため、平成18年3月13日に学識経験者等を委員として設立されたものである。

東北地方太平洋沖地震及び津波により、阿武隈川河口部周辺で甚大な被害が発生したことを踏まえ、主に河口部の計画等の見直しを行う必要があった。

第9回目の委員会では、第8回委員会で提示した変更素案に、「意見募集(パブリックコメント)」及び「地域の方々の意見を聴く会」で出された意見を反映した変更原案について了承された。

2. 委員会開催経過

第1回 阿武隈川水系河川整備委員会開催 [平成18年 3月26日]

第2回 阿武隈川水系河川整備委員会開催 [平成18年 7月 6日]

第3回 阿武隈川水系河川整備委員会開催 [平成18年 8月19日]

第4回 阿武隈川水系河川整備委員会開催「平成18年10月27日]

第5回 阿武隈川水系河川整備委員会開催 [平成19年 1月31日]

~整備計画策定後~

第6回 阿武隈川水系河川整備委員会開催「平成23年 1月17日]

第7回 阿武隈川水系河川整備委員会開催 [平成23年12月20日]

第8回 阿武隈川水系河川整備委員会開催「平成24年 9月14日]

第9回 阿武隈川水系河川整備委員会開催 [平成24年10月17日]

3. 第9回 阿武隈川水系河川整備委員会 出席者名簿

3-1. 阿武隈川水系河川整備委員会 名簿

| 氏 名 | 所 属 等 | 備 考 |
|-------|---------------------------|----------------|
| 井口 経明 | 岩沼市 市長 | |
| 加藤 徹 | 宮城大学 食産業学部 環境システム学科 教授 | 欠席 |
| 川越 清樹 | 福島大学 大学院 共生システム理工学研究科 准教授 | |
| 黒沢 高秀 | 福島大学 大学院 共生システム理工学研究科 准教授 | 欠席 |
| 澤本 正樹 | 東北大学 名誉教授 | 委員長 |
| 鈴木 浩 | 福島大学 名誉教授 | 欠席 |
| 瀬戸 孝則 | 福島市 市長 | 代理出席 建設部長 大槻和正 |
| 高橋 迪夫 | 日本大学 名誉教授 | |
| 長林 久夫 | 日本大学 工学部 土木工学科 教授 | 副委員長 |
| 難波 謙二 | 福島大学 理工学群 共生システム理工学類 教授 | 欠席 |
| 林山 泰久 | 東北大学 大学院 経済学研究科 教授 | |
| 真野 明 | 東北大学 災害科学国際研究所 教授 | |

3-2. 東北地方整備局 名簿

| 氏 名 | 所 属 等 | 備 考 |
|-------|--------------|---------------|
| 工藤 啓 | 東北地方整備局 河川部長 | |
| 桜田 昌之 | 仙台河川国道事務所 所長 | 代理出席 副所長 大場 將 |
| 安部 勝也 | 福島河川国道事務所 所長 | |
| 南 文彦 | 七ヶ宿ダム管理所 所長 | |
| 本多 吉美 | 三春ダム管理所 所長 | |
| 菊地 厚 | 摺上川ダム管理所 所長 | |

4. 第9回 阿武隈川水系河川整備委員会

開催日:平成24年10月17日(水)14:00~16:00 会 場:ホテルメトロポリタン仙台 4階「SENDAI」南

5. 次第

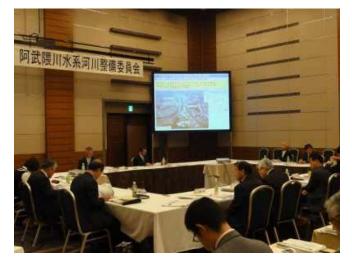
- 1. 開会
- 2. 委員紹介
- 3. 挨拶

東北地方整備局河川部長阿武隈川水系河川整備委員会委員長

4. 議事

- (1) 阿武隈川水系河川整備計画の変更について
 - 1) パブリックコメントの実施結果等について
 - 2) 阿武隈川水系河川整備計画[大臣管理区間](変更原案)について
- (2) 事業評価について
 - 1) 阿武隈川直轄河川改修事業(再評価)(阿武隈川水系河川整備計画[大臣管理区間])
 - 2) 阿武隈川総合水系環境整備事業(再評価)
 - 3) 水防災対策特定河川事業(二本松・安達地区)(事後評価)
- 5. 閉会

6. 開催状況





2-2-5 名取川水系河川整備学識者懇談会

第8回名取川水系河川整備学識者懇談会について

1. 目的

「名取川水系河川整備学識者懇談会」は、「名取川水系河川整備計画[大臣管理区間]」を平成21年6月3日策定に至るまで、河川(治水・利水・環境及び維持管理)に関して学識経験等を有する方々から意見を聴取した組織である。

東北地方太平洋沖地震及び津波により、名取川河口部周辺で甚大な被害が発生したことを踏まえ、主に河口部の計画等の見直しを行う必要があった。

第8回目の懇談会では、第7回懇談会で提示した変更素案に、「意見募集(パブリックコメント)」及び「地域の方々の意見を聴く会」で出された意見を反映した変更原案について了承された。

2. 懇談会開催経過

第1回 名取川水系河川整備学識者懇談会 [平成19年11月22日]

第2回 名取川水系河川整備学識者懇談会 [平成20年 2月 1日]

第3回 名取川水系河川整備学識者懇談会「平成20年10月14日]

第4回 名取川水系河川整備学識者懇談会「平成20年12月 7日]

第5回 名取川水系河川整備学識者懇談会 [平成21年 2月27日]

~整備計画策定後~

第6回 名取川水系河川整備学識者懇談会「平成23年11月28日]

第7回 名取川水系河川整備学識者懇談会 [平成24年 8月30日]

第8回 名取川水系河川整備学識者懇談会 [平成24年10月19日]

3. 第8回 名取川水系河川整備学識者懇談会 出席者名簿

3-1. 名取川水系河川整備学識者懇談会 名簿

| 氏 名 | 所 属 等 | 備考 |
|--------|---------------------|---------------------------|
| 伊藤 絹子 | 東北大学 大学院 農学研究科 助教 | |
| 今村 文彦 | 東北大学 災害科学国際研究所 教授 | 欠席 |
| 江成 敬次郎 | 東北工業大学 環境情報工学科 教授 | |
| 奥山 恵美子 | 仙台市長 | 代理(仙台市建設局百年の杜推進部河川課長 渡邉修) |
| 加藤 徹 | 宮城大学 食産業学部 教授 | |
| 佐々木一十郎 | 名取市長 | 代理(建設部土木課長 阿部好二) |
| 宍戸 勇 | 仙台大学 名誉教授 | |
| 竹丸 勝朗 | 日本野鳥の会 宮城県支部長 | |
| 田中 仁 | 東北大学 大学院 工学研究科 教授 | |
| 伊達 宗弘 | 仙台大学 客員教授、宮城県図書館 顧問 | |
| 内藤 俊彦 | 元東北大学 教官 | 欠席 |
| 林山 泰久 | 東北大学 大学院 経済学研究科 教授 | |

3-2. 東北地方整備局 名簿

| 氏 名 | 所 属 等 | 備考 |
|-------|-------------|----|
| 工藤 啓 | 東北地方整備局河川部長 | |
| 桜田 昌之 | 仙台河川国道事務所長 | |
| 西條 一彦 | 釜房ダム管理所長 | |

3-3. 宮城県 名簿

| 氏 名 | 所 属 等 | 備考 |
|-------|------------------------|----|
| 野辺 洋志 | 河川課技術補佐(総括担当) | |
| 土生 道 | 仙台土木事務所 副所長(技術担当)兼河川部長 | |
| 松澤 茂 | 大倉ダム管理事務所 技術副参事兼所長 | |

4. 第8回 名取川水系河川整備学識者懇談会

開催日:平成24年10月19日(金) 14:00~16:00

会場:ホテルメトロポリタン仙台3階「曙」

5. 次第

- 1. 開会
- 2. 委員紹介
- 3. 挨拶

東北地方整備局河川部長 名取川水系河川整備委員会座長

4. 議事

- (1) 名取川水系河川整備計画の変更について
 - 1) パブリックコメントの実施結果等について
 - 2) 名取川水系河川整備計画[大臣管理区間](変更原案)について
- (2) 事業評価について
 - 1) 名取川直轄河川改修事業(再評価) (名取川水系河川整備計画[大臣管理区間])
- 5. 閉会

6. 開催状況





2-3 排水作業

仙台東部低平地での排水対策への支援

津波により仙台市の東部低平地が広範囲に冠水。それを排水するための作業が全国の排水ポンプを動員して実施。 河川部が中心となっての対応であるが、事務所からもポンプヤードの確保、排水路確保等の機械作業に参画。





